

JA IRUMANO GROUP

REPORT

2022



ディスクロージャー誌



JAいるま野のプロフィール（令和4年3月31日現在）

いるま野農業協同組合

設 立 日：平成8年4月1日

本店所在地：埼玉県川越市今成二丁目29番地4

正組合員数：30,196人

准組合員数：70,229人

出 資 金：5,616百万円

主 要 施 設：本店 1 支店 44

事 業 区 域：川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、入間郡三芳町、入間郡毛呂山町、入間郡越生町

最近5年間の主な経営指標の推移＜単体＞

単位：百万円

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
総 資 産 額	1,275,035	1,307,372	1,286,368	1,298,265	1,319,427
預 金 残 高	763,773	785,044	756,254	769,159	781,600
貸 出 金 残 高	403,556	412,007	411,728	416,860	426,338
有 価 証 券 残 高	49,459	51,772	53,867	47,667	46,532
貯 金 等 残 高	1,195,922	1,226,320	1,204,076	1,214,207	1,233,727
出 資 金	5,963	5,841	5,778	5,718	5,616
（ 出 資 口 数 ）	(5,963,298)	(5,841,480)	(5,778,063)	(5,718,104)	(5,616,069)
純 資 産 額	71,824	73,453	75,065	77,346	78,807
経 常 収 益	23,637	22,856	22,325	21,291	19,607
信用事業収益	10,289	10,150	9,844	9,386	9,046
共済事業収益	3,953	3,888	3,724	3,559	3,293
農業関連事業収益	4,664	4,487	4,543	4,624	4,018
その他の事業収益	4,730	4,329	4,213	3,721	3,249
経 常 利 益	3,214	2,847	2,752	3,326	3,069
当期剰余金（注）	2,177	2,207	2,296	2,615	2,404
剰余金配当の金額	581	370	292	288	285
出 資 配 当 金	117	115	114	113	111
事業分量配当金	463	255	177	175	174
単体自己資本比率（%）	14.54%	13.72%	13.74%	13.82%	13.74%
職 員 数 （ 人 ）	1,390人	1,398人	1,384人	1,362人	1,348人

※ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。

※ 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

最近5年間の主な経営指標の推移＜連結＞

単位：百万円

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
総 資 産 額	1,276,148	1,308,350	1,287,559	1,299,476	1,320,646
純 資 産 額	73,071	75,286	77,122	79,506	81,231
経 常 収 益	27,416	26,550	25,864	24,145	22,470
信用事業収益	10,289	10,150	9,844	9,386	9,046
共済事業収益	4,005	3,941	3,781	3,617	3,365
農業関連事業収益	4,664	4,487	4,543	4,624	4,018
その他の事業収益	8,457	7,971	7,695	6,516	6,041
経 常 利 益	3,448	3,010	2,886	3,461	3,158
当期剰余金（注）	2,335	2,316	2,383	2,706	2,462
連結自己資本比率（%）	14.68%	13.97%	14.03%	14.13%	14.09%

※ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。

※ 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

（注）本誌に掲載している計数は単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

地球にやさしさ 耕す未来

JA IRUMANO GROUP REPORT 2022

ごあいさつ	3
J A 綱領	4
経営理念・方針・管理体制	5
貸出運営について	6
金融商品の勧誘方針	6
J A いるま野と地域社会について	7
農業振興活動	8
社会的責任や社会的貢献に対する考え方	9
リスク管理について	9
コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	10
金融 A D R 制度への対応	11
内部監査	11
J A いるま野の沿革	12
自己資本の状況	15
トピックス	16
J A いるま野グループ事業のご案内	
J A いるま野事業のご案内	18
貯金商品一覧(J A 取扱い)	19
ローン商品一覧(J A 取扱い)	20
その他の商品・サービス(J A 取扱い)	21
各種手数料(J A 取扱い)	22
主な共済商品の一覧(J A 取扱い)	24
(株)いるま野サービス事業のご案内・(株)いるま野サービス店舗一覧	25
(株)いるま野アグリ事業のご案内・(株)いるま野アグリ店舗一覧	25
J A いるま野の概況	
役員・組織の状況	26
経営管理組織機構図	27
J A いるま野店舗一覧	28
業績のお知らせ	
J A いるま野令和 4 年 3 月期の業績	29
I 財務諸表	
貸借対照表	30
損益計算書	32
注記表	34
剰余金処分計算書	44
II 各種事業の状況	
信用事業の状況	46
共済事業の状況	53
購買事業の状況	55
販売事業の状況	55
その他事業の状況	55
III 経営諸指標	56
IV 自己資本の充実の状況	57
連結の概況及び連結財務諸表等	
(株)いるま野サービス令和 4 年 3 月期の業績	67
(株)いるま野アグリ令和 4 年 3 月期の業績	67
連結決算の収支状況	67
子会社の概況	68
貸借対照表<連結>	70
損益計算書<連結>	71
連結注記表	72
連結剰余金計算書	83
農協法に基づく開示債権<連結>	83
事業別経常収益等	83
連結自己資本比率	84
確認書	92
開示項目一覧	93

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。当 J A は農協関係法令の規定等にしがたが、平成15年3月期から子会社である(株)いるま野サービスと、また、平成19年3月期からは(株)いるま野アグリと連結して財務諸表を作成し J A いるま野グループとして情報開示しています。

ごあいさつ



平素は、JAいるま野をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

組合員・地域の皆様のご協力により、おかげさまでもちまして、各事業とも順調に進展しておりますことに厚く御礼を申し上げます。

令和3年度の日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動の制限が余儀なくされるなか、国・行政による経済支援により持ち直しの動きがみられているものの、令和4年2月、ロシアがウクライナに侵攻したことで、経済の先行き不透明感は一層強まりました。

農業者の生産現場では、基幹的農業従事者の高齢化や減少による担い手不足と耕作放棄地の拡大傾向が続くなか、資材価格の高騰や自然災害の激甚化、鳥獣被害など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。一方で、コロナ禍による外出自粛やリモートワークの増加などから、「巣ごもり需要」による消費拡大もみられました。

当組合は、新型コロナウイルスの影響により事業活動や組織活動が制限されるなか、デジタルの活用や感染対策を講じ、第八次中期3ヶ年計画の最終年度として「農業者の所得増大・農業生産拡大へのさらなる挑戦」「地域活性化への貢献」「わたしたちのJA意識の向上と協同活動の展開」の3つの基本方針を掲げ事業を展開して参りました。

今後とも組合員をはじめ地域の皆様と共に、役職員一同、より良いJAづくりに邁進いたしますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

いるま野農業協同組合

代表理事組合長 大 木 清 志

『JA綱領』

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

< 解 説 >

JA綱領は、JAの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ JAの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJA、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JAの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

理念

人に優しい豊かな
地域社会を目指して

基本方針

1

農業者の所得増大・農業生産の拡大

消費者の信頼に応え、安全・安心な農産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を振興し、農業者の所得向上に取り組みます。

2

豊かで暮らしやすい地域社会の実現

J Aの総合事業を通じて組合員・地域住民との協力の力により、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に取り組みます。

3

協同活動を支える経営基盤の確立

組合員との関係強化による組織づくりに取り組むとともに、協同活動を支える経営基盤の確立に取り組みます。

経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

貸出運営について

当JAは、協同組合金融の理念に基づき組合員の皆さまの事業や生活に必要な資金を中心に貸出を行うとともに、「堅実・健全」という経営理念の下に貸出運営に取り組んでいます。特に債権管理を徹底し、不良債権の新規発生防止に極力努めております。万一、発生した不良債権については早期回収に努める一方、資産自己査定に基づく貸倒引当金を設定するなど、財務を健全に維持することに努めています。

令和3年度は、農業担い手に対する全戸訪問を通じて、信頼関係の構築、農業融資・相談機能の強化に努めるとともに、農業資金の金利軽減等により、農業経営の負担軽減に取り組みました。

また、地域の皆さまの多様なニーズに応えるため、住宅ローンをはじめとした取り組みを積極的に行いました。

令和4年度におきましても、積極的かつ堅実・健全な貸出運営を堅持し、組合員・地域社会全体の発展に貢献するよう努めてまいります。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1.** 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2.** 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3.** 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4.** 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5.** 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6.** 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

JAいるま野と地域社会について

JAいるま野は、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町の10市3町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金・積金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当JAは、組合員の皆様や地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆様・地域のお客さま
うち組合員数：100,425人

※JAにおける「組合員」とは？

事業区域内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまにも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高
1兆2,337億円

出資金
56億円
貯金・積金
1兆2,337億円

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

組合員の皆様や地域のお客さまからお預かりした大切な貯金・積金を、資金を必要とされている組合員をはじめとして、地域にお住まいの方や事業者の方々へ適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
(貸付留保金を含む)
4,292億円
組合員 4,116億円
地公体等 125億円
その他 50億円

文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

- (1)「地域との共生」を指針として小さな活動から合言葉に、福祉、スポーツをはじめとした地域活動等を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
- (2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
- (3)広報誌いるま野やホームページ等を通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。
<https://www.ja-irumano.or.jp>

JAいるま野

常勤役職員 1,357人
(うち常勤的臨時雇用者は273人)
支店数 44支店
ATM設置台数 74台

- *制度融資の実績
農業近代化資金 3.0億円
- *農業支援融資商品
営農ローン・農業経営資金等
- *個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しております。

貸出金
支援サービス
営農支援

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視し、安定収益確保のため預金や国債等の有価証券で運用しています。

預金残高 7,816億円
有価証券残高 465億円

組合員・地域の皆様

※計数は、令和4年3月末現在です。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産拡大に向けた取り組み

当ＪＡは、「ＪＡいるま野自己改革工程表」「第八次中期３ヶ年計画」（平成31年４月１日～令和４年３月31日）を策定し、「農業者の所得増大」「農業生産拡大」へのさらなる挑戦、「地域活性化」への貢献、「わたしたちのＪＡ」意識の向上と協同活動の展開の３つの基本方針を掲げ、組合員の営農と生活のために貢献できるＪＡを目指して取り組みました。

(1) 主力品目野菜の契約取引販売の拡大による有利販売の実現

【令和３年度目標】契約取引販売の拡大：3,600 t

【令和３年度達成状況】契約取引販売の拡大：3,291 t

・契約取引は、3,291 tで計画対比91%の未達成となりました。

葉物野菜の減少により未達成となりました。

(2) いるま野産米の付加価値向上と金芽米（健康機能米）を活用した健康増進活動の展開

【令和３年度目標】金芽米「彩のきずな」の原料玄米数量の拡大：400 t

【令和３年度達成状況】金芽米「彩のきずな」の原料玄米数量の拡大：561 t

・令和３年産金芽米の原料玄米数量は、561 t、計画対比140%となりました。

(3) マーケット・インに基づく生産販売への取り組み

【令和３年度目標】契約栽培の拡大：20ha

【令和３年度達成状況】契約栽培の拡大：29.3ha

・契約栽培面積は、29.3ha、計画対比147%となりました。

(4) 生産者の期待に応える生産資材の提供と価格の実現

【令和３年度目標】肥料（銘柄集約）の取扱い拡大：５品目5,000袋

【令和３年度達成状況】肥料（銘柄集約）の取扱い拡大：５品目9,537袋

【銘柄】けやき有機30号 3,947袋 野菜専用370 2,014袋 野菜専用578 1,212袋

茶樹専用833 487袋 カロリー狭山7442号 1,877袋

・有機化成・配合肥料を中心に集約し生産コスト低減に努め、計画対比190%となりました。

(5) 生産技術支援等による労働生産性の向上

【令和３年度目標】農業機械類導入価格の削減：６品目

【令和３年度達成状況】農業機械類導入価格の削減：５品目

・里芋定植機・全農共同購入トラクター等、計５品目を提案し、労働生産性の向上と導入価格の削減を実施しました。

農業の担い手育成に向けた取り組み

当ＪＡは、新たに農業に取り組む担い手育成に向けて、県・市・町・農業委員会・指導農家と連携を図り、「いるま地域明日の農業担い手育成塾」に取り組んでいます。

また、正組合員及びその家族の定年帰農者を対象にした「農業塾」を開催し、農業の担い手育成に積極的に取り組んでいます。

併せて、金融面から農業の担い手を支援するため、国の制度資金を絡めた担い手金融機能強化に取り組めます。

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当ＪＡは、貯金や融資等を行う信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地等供給事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をととして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめとした地域の皆様と共に歩んでいきたいと思っています。

リスク管理について

リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、ＩＴ技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、ＪＡを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、ＪＡが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

ＪＡが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。ＪＡは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当ＪＡでは、ＪＡバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理・コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種リスクの管理委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理態勢を整えています。

このように、当ＪＡをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるＪＡをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

●信用リスク管理(信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資(推進)と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、経営陣を含めた融資審査委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

●市場リスク管理(市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク)

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会において、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

●オペレーショナルリスク管理(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムに移行するとともに、重要なシステム導入に当たってはテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化など必要な対策を講じています。取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。発生したシステム障害などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

受付窓口

当J Aの各支店等にお申し出下さい。（支店連絡先は P.28をご覧ください。）

本店の受付窓口につきましては、こちらへお申し出下さい。

信用事業(貯金・為替業務)・・・金融共済部 推進企画課（電話：0120-883-641）

信用事業(融資業務)・・・・・・・金融共済部 融資課（電話：0120-883-646）

共済事業・・・・・・・金融共済部 共済課（電話：0120-883-645）

受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人J Aバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理態勢の適切性や有効性を、組織上完全に独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当J Aでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理態勢を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査部を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、J Aいるま野グループでは、子会社についても監査部又は子会社に設けられた監査課による計画的内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

JAいるま野の沿革

▶平成8年

- 4月1日 いるま野農業協同組合誕生
- 4月22日 川越中央支店開店
- 6月28日 精明支店事務所新築オープン
- 8月30日 美杉台支店事務所新築オープン
- 9月14日 住宅展示場「ハウスフォーラムふじみ野」開設
- 10月7日 川越地区本部管内営農センター新設
- 11月18日 坂戸三芳野支店改装

▶平成9年

- 2月3日 高階支店事務所新築オープン
- 2月7日 J A全国広報大賞受賞、埼玉県知事賞受賞（広報部門）
- 5月15日 農林水産省経済局長賞受賞（農協教育広報優績表彰）
- 5月26日 城山デイサービスセンター開設
- 10月16日 結婚相談所開設
- 11月17日 高萩東支店統合廃止
- 12月26日 大家支店、坂戸支店改装

▶平成10年

- 3月9日 埼玉県知事賞受賞（広報部門）
- 3月30日 ホームページ開設
- 5月14日 農林水産大臣賞受賞（教育広報部門）
- 6月23日 WINGPLAN21（長期基本構想、長期基本計画）策定
- 8月18日 武蔵野の緑を考える集い

▶平成11年

- 1月14日 日東南台支店・水谷東支店・八津池支店・長瀬ハイランド支店統合廃止
- 2月12日 ダイオキシン調査結果公表
- 3月26日 衆・参議院に請願「平地山林・屋敷林を守るための相続税の納税猶予制度の適用に関する請願」
- 4月26日 三芳支店事務所新築オープン
- 6月26日 ダイオキシン安全宣言発表
- 8月～9月 固定資産税の適正化に関する陳情書を各行政に提出
- 10月1日 太陽の家デイサービスセンター開設
- 11月28日 みどり豊かな三富地域づくり県民の集い
都市近郊緑地総合研究機構設立

▶平成12年

- 2月11日 都市近郊緑地総合研究機構設立記念大会
- 2月16日 入間市と災害協定を締結
- 2月25日 坂戸市と災害協定を締結
- 4月1日 かみふくおか西デイサービスセンター開設
- 4月12日 J Aいるま野・J A所沢市合併促進協議会設立
- 10月10日 大田支店新築オープン
- 11月29日 第1回臨時総会開催 J A所沢市との合併可決される

▶平成13年

- 2月13日 みよしの支店、新狭山支店、北坂戸支店、元加治駅前支店統合廃止

- 2月21日 J A全国金融推進大会農林水産大臣賞受賞
- 3月17日 都市近郊緑地総合研究機構推進大会
- 3月19日 入西支店新築オープン
- 3月22日 狭山市と災害協定を締結
- 4月2日 J A所沢市と合併
- 5月24日 J A共済優績組合表彰で全共連会長表彰（特別優績表彰）受賞

▶平成14年

- 1月30日 J Aいるま野キャッチフレーズコピー「地球にやさしさ 耕す未来」発表
- 2月6日 J A全国広報大賞受賞
- 4月1日 単行本「武蔵野の落ち葉は生きている」刊行
- 4月30日 福原支店新築オープン
- 5月7日 南畑支店新築オープン
- 7月1日 坂戸城山デイサービスセンター内に在宅介護支援センターオープン
- 11月5日 「J Aいるま野新情報システム」稼働開始
- 11月16日 みどり豊かな三富地域づくりシンポジウム

▶平成15年

- 3月26日 狭山市南部団地森林施業計画認定
- 6月18日 農政対策協議会設立総会
所沢市と災害協定を締結
- 10月16日 所沢ダイオキシン報道訴訟
最高裁、審理を東京高等裁判所へ差戻し判決
- 11月17日 埼玉県知事賞受賞（広報誌部門）
- 11月22日 三富地域農業シンポジウム

▶平成16年

- 1月20日 おおい・みよし団地森林施業計画認定
- 2月16日 毛呂山支店新築オープン
- 2月23日 高萩支店新築オープン
狭山共販センター竣工
- 3月26日 川越中央支店・坂戸中央支店・所沢支店統合廃止
- 3月29日 田面沢支店・坂戸支店の移転
- 4月13日 J Aいるま野共計販売推進大会
- 6月12日 アグリキッズスクール開校（延べ13回開催）
- 6月16日 所沢ダイオキシン訴訟和解
- 7月23日 第1回直売組織連絡協議会総会
- 9月27日 狭山市北部団地森林施業計画認定

▶平成17年

- 3月7日 山田支店新築オープン
- 3月14日 角栄支店・二本木支店・川角支店・美杉台支店統合廃止
- 3月15日 広域営農センター竣工
- 3月28日 農産物直売所「とことこ市」（所沢市寿町）オープン
- 5月31日 「高階・福原団地」森林施業計画認定
- 10月3日 東入間警察と地域安全に関する協定を締結

▶平成18年

- 1月18日 狭山市・狭山警察と防犯協定を締結
- 3月13日 西川支店を統合廃止
- 3月23日 飯能市と災害協定を締結

- 5月8日 本店事務所移転
- 5月28日 合併10周年記念式典
- 6月10日 浦和レッズ・ハートフルサッカー教室（合併10周年記念事業）
- 7月1日 親子野球教室・野球観戦（合併10周年記念事業）
- 7月7日 川越市と災害協定を締結
- 8月1日 J Aいるま野千代田デイサービスセンターオープン
- 8月28日 坂戸三芳野支店・勝呂支店を統合廃止し、宮町支店新築オープン
- 9月15日 J Aいるま野精米センター竣工式
- 11月1日 日高中央直売所新築オープン
- 11月24日 株式会社いるま野アグリ創立総会
- 12月10日 日野皓正・音と言葉のメッセージ・中学生吹奏楽フェスティバル（合併10周年記念事業）
- 12月23日 浦和レッズ・ハートフルサッカー教室（合併10周年記念事業）

▶平成19年

- 2月22日 環境に関する国際基準ISO14001の認証取得
- 3月9日 富士見支店を統合廃止
- 3月12日 加治支店新築オープン
- 5月7日 小手指支店新築オープン
- 8月6日 所沢事業部事務所移転
- 8月20日 小手指農産物直売所新築オープン
- 10月1日 A E D（自動体外式除細動器）を全施設に設置
- 11月1日 販売事業200億円 J Aサミット開催
～2日

▶平成20年

- 2月6日 全国家の光大会第58回家の光文化賞受賞
- 2月18日 入間支店新築オープン
- 3月10日 精明支店・東吾野支店・名栗支店・南高麗支店統合廃止
- 3月18日 金融移動店舗車（あぐりプラネット号）を運行開始
- 3月19日 毛呂山町と災害協定を締結
- 4月7日 埼玉県と災害協定を締結
- 5月13日 日本農業新聞全国大会 創刊80周年特別賞受賞
- 5月15日 10年連続受賞 共済優績組合表彰
- 8月25日 南古谷支店新築オープン
- 9月16日 吾野支店新築オープン
- 10月27日 福岡支店新築オープン
- 11月1日 J Aいるま野環境宣言の制定
- 11月11日 越生町と災害協定を締結

▶平成21年

- 2月2日 西武支店新築オープン
- 4月1日 ふくはら幼稚園を法人化
- 4月26日 北部農機センター新事務所オープン
- 5月12日 日本農業新聞全国大会 長期普及優績 J A 受賞
- 7月1日 三市町（ふじみ野市・富士見市・三芳町）と災害協定を締結
- 12月12日 農機大型センター新事務所オープン

- 12月14日 東部購買店舗新事務所オープン
- 12月28日 入曾支店名称変更（旧入間支店）

▶平成22年

- 1月12日 高麗支店新築オープン
- 1月24日 J A女性組織協議会会長賞受賞
- 2月26日 貯金残高1兆円達成
- 3月15日 大家支店を統合廃止
- 4月28日 大型農産物直売所「あぐれっしゅ川越」新築オープン
- 8月23日 合併15周年記念式典
- 12月18日 合併15周年記念 第5回中学生吹奏楽フェスティバル

▶平成23年

- 2月19日 女性組織協議会15周年記念大会
- 2月27日 合併15周年記念こども料理コンクール
- 5月16日 J Aポイントサービス開始
- 7月19日 越生支店新築オープン
- 10月15日 入間農産物直売所オープン
- 12月19日 東部統括支店（大井支店）新築オープン

▶平成24年

- 5月11日 大型農産物直売所「あぐれっしゅふじみ野」オープン
J A 栗っこと人的・物的支援を締結
- 10月13日 職員コンプライアンス研修会開催
- 11月17日 アグリキッズスクール開校

▶平成25年

- 1月16・25日 わくわくアグリスクール開校
- 5月16日 15年連続受賞 共済優績組合表彰
- 10月2日 T P P 国会決議の実現を求める全国代表者集会に参加
- 11月25日 鶴ヶ島支店新築オープン
- 12月19日 鶴ヶ島市と災害協定を締結

▶平成26年

- 4月2日 J Aいるま野牛部会設立
- 6月17・24日 雪害に係る廃農業資材無料収集処理の実施
- 8月20日 日高市と「高齢者等地域見守り活動に関する協定」を締結
- 9月7日 役職員コンプライアンス研修会開催
- 11月21日 大型農産物直売所「あぐれっしゅげんき村」オープン

▶平成27年

- 1月9日 新本店オープン
- 4月10日 農産物直売所「いるマルシェ」（ららぽーと富士見内）オープン
- 5月14日 J A 共済大賞受賞
- 6月～8月 合併20周年記念年末ジャンボ宝くじ付き定期貯金発売
- 8月24日 飯能支店新築オープン
飯能農産物直売所リニューアルオープン
- 8月29日 合併20周年記念大盆踊り大会
- 10月17日 松井農産物直売所リニューアルオープン
- 11月21日 合併20周年記念直売所感謝祭
- 11月21日 大型農産物直売所「あぐれっしゅ日高中央」焼きたてパンコーナーオープン

▶平成28年

- 1月18日 狭山支店新築オープン
- 1月19日 合併20周年記念資産管理組織連絡協議会セミナー
- 2月～3月 合併20周年記念感謝の集い（歌謡ショー）
- 2月21日 合併20周年記念こども料理コンクール
- 3月14日 本町支店を統合廃止
- 5月17日 合併20周年記念式典
- 10月11日 青年後継者組織連絡協議会設立総会

▶平成29年

- 1月22日 子会社(株)いるま野サービス創立30周年記念式典
- 2月・8月～9月 担い手全戸訪問
- 2月 J Aいるま野 presents ニューイヤールンコスカップ2017
- 3月8日 青年後継者連絡協議会設立記念交流会
- 9月30日 農協改革・J A自己改革役職員全体集会
- 11月18日 大型農産物直売所「あぐれっしゅげんき村」リニューアルオープン

▶平成30年

- 6月 東洋ライス(株)と連携し「彩のきずな」を使用した「金芽米」の発売開始
- 7月7日 准組合員限定農業体験ツアー
- 9月1日 J Aいるま野公式Facebook開設
- 11月15日 所沢西直売所オープン
- 12月1日 J Aの自己改革に関する組合員調査開始

▶令和元年（平成31年）

- 2月22日 J A広報誌「組合員向け広報誌の部」優秀賞 受賞
- 3月8日 あぐれっしゅ川越 飲食コーナーオープン
- 6月27日 東洋ライス株式会社との包括連携協定締結
- 8月1日 直売所「木曜にこにこ市」開始
- 8月20日 狭山茶業農業協同組合との合併調印式
- 9月14日 さといも選果場 起工式
- 10月4日 准組合員懇談会開催

▶令和2年

- 3月16日 黒須支店店舗統合に伴う西武支店での営業開始
- 3月16日 奥富支店店舗統合に伴う狭山支店での営業開始
- 4月1日 狭山茶業農業協同組合との合併
- 9月17日 日高支店新築起工式
- 9月28日 三ヶ島支店新築起工式
- 10月8日 さといも選果場 竣工式
- 10月11日 さといも選果場 稼働

▶令和3年

- 1月12日 西部資材センター新事務所オープン
- 3月15日 古谷支店・南古谷支店店舗統合に伴う川越東支店での営業開始
- 3月15日 日東支店・大田支店店舗統合に伴う大東支店での営業開始
- 3月15日 山田支店・田面沢支店店舗統合に伴う小江戸支店での営業開始
- 3月15日 的場支店店舗統合に伴う霞ヶ関支店での営業開始

- 7月12日 三ヶ島支店新店舗での営業開始
- 7月29日 狭山茶センター新築起工式
- 8月18日 東部富士見支店新築起工式
- 8月30日 日高支店新店舗での営業開始
- 10月11日 狭山ヶ丘支店店舗統合に伴う三ヶ島支店での営業開始
- 12月7日 三ヶ島支店竣工式
- 12月13日 日高支店竣工式
- 12月13日 高麗支店店舗統合に伴う日高支店での営業開始

自己資本の状況

自己資本比率の状況<単体>

当ＪＡは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和４年３月末における自己資本比率は、13.74%となりました。

注：以下で使用している用語については、66ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資により調達しています。

令和４年３月31日現在

項 目	内 容
発行主体	いるま野農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,616百万円(前年度5,718百万円)

トピックス

■コロナ禍における准組合員農業収穫体験ドライブツアーについて

昨年6月と11月に、准組合員限定の「日帰り農業収穫体験ドライブツアー」を開催しました。ツアーは准組合員に農業を知ってもらい「地域農業の応援団」としての意識を高めるきっかけにしておようと2018年より行っています。

令和2年度はコロナウイルス感染拡大により中止にしましたが、令和3年度は移動手段に自家用車を使用し、コロナ禍でも密を避けながら農業体験できるドライブツアーを企画しました。抽選で選ばれた参加者は、梅の収穫やジュース作り、牧場でのバター作り、サトイモの収穫などを体験したほか、准組合員の役割や重要性、JAの事業などを学び管内の農産物への理解を深めました。



■JAいるま野とSDGsについて

SDGsとは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」から1文字ずつ取った略称であり、世界の共通目標として、いま注目されています。

JAいるま野では、17の目標の実現にあたり、「食と農を基軸に地域に根差した協同組合組織」であるJAの特性をふまえ、「食料・農業事業」「地域・暮らし事業」「協同・組織運営」の3つの分野にまとめ取り組んでいます。

その内容は、当JA公式ホームページ上でも随時紹介しています。

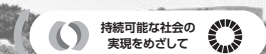
右記QRコードより
ご覧いただけます。



【JAいるま野 SDGs取り組み方針】

《食料・農業事業分野》

1. 持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組みます
2. 持続可能なフードシステムの構築に取り組みます
3. 農業生産における環境負荷の軽減に取り組みます
4. 農業のもつ多面的機能を発揮していきます



《地域・暮らし事業分野》

5. 安心して暮らせる持続可能な豊かな地域社会づくりに貢献していきます



《協同・組織運営分野》

6. 国内外の多様な関係者・仲間との連携・参画につとめます



■ J A いるま野狭山茶センターの稼働

今年3月9日、「J A いるま野狭山茶センター」が完成し、同10日から本格稼働しました。

旧施設から引き継いだ機械の他、新たに遠赤外線による火入れ機を導入するなど、従来の機械では対応が困難だった茶葉の加工も可能になりました。

この施設を拠点に、特産品である「狭山茶」の持続可能な生産と県内外に向けた販路拡大を目指し、茶産地のJ Aとして「狭山茶」振興の一翼を担い、産地の皆さまとともに歩んでいきます。



■ J A いるま野公式LINEはじめました !!

今年4月、LINE公式アカウント「とれ蔵通信」を開設しました。とれ蔵通信は、コミュニケーションツールとして多くの方に利用されているLINEを活用した情報発信ツールです。

通常のお知らせ機能の他、J A 独自の取り組みとして、組合員の皆さまの利用状況や組織加入状況などに対応した必要な情報をタイムリーにお届けする、直接発信機能を新たに開発いたしました。この機能

により、組合員の皆さま一人一人のニーズに合わせた情報を速やかにお届けする事が可能です。

今後は、「とれ蔵通信」を活用しながら組合員の皆さまに役立つ情報を発信していきます。



JAいるま野グループ 事業のご案内

当JAは、『組合員の皆様をはじめ、地域社会の皆様が気軽に利用できる』をモットーとして、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。また、JAいるま野の子会社である株式会社いるま野サービス(以下(株)いるま野サービス)・株式会社いるま野アグリ(以下(株)いるま野アグリ)も、JAとともに地域に根ざした各種事業を展開しております。以下JAいるま野グループ(JAいるま野と(株)いるま野サービス・(株)いるま野アグリ)が行う主な事業についてご案内いたします。

＜JAいるま野 事業のご案内＞

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

国債窓口販売業務

国債の窓口販売の取り扱いをしております。

投信窓口販売業務

投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員の皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても、盤石な態勢が整っています。

また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

サービス業務・その他

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し(ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可)ができるキャッシュカードサービスなどさまざまな事業活動を行っております。さらに、農中信託銀行の代理店として遺言信託業務も行っております。

高齢者福祉事業

組合員とご家族、地域住民の皆様が、健康で安心して暮らしていただくために、認知症サポーターによる見守り活動や助け合い組織による高齢者支援活動を通じて地域貢献に取り組んでいます。

JAポイントサービス

信用・経済事業のご利用に応じてポイントを付与する組合員向けのサービスです。貯ったポイントは直売所でのお買い物や購買品購入、または貯金口座へキャッシュバックすることができます。

共済事業

共済事業は、組合員の皆様や地域の皆様を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的として、生命・建物・火災・自動車共済など共済商品の取り扱いをしております。

購買事業・販売事業

農業生産コスト低減の実現に向け、仕入の見直しや低価格資材の普及拡大、中古農機の取扱拡大を図り、生産・生活資材の品質・価格・安全性を考慮し、組合員・地域の皆さまに提供しております。

また、安心・安全な農産物づくりを推進し、市場への共同出荷やJA直売所での販売等を行っております。

営農・生活相談事業

営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や宅地等供給事業として資産保全と適正な土地利用へつながる相談活動を行っており、これらの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

貯金商品一覧（JA取扱い）

種 類	内 容	金 額・期 間
当 座 貯 金	小切手をご使用いただく貯金です。	
普 通 貯 金	自由に出し入れのできる、いわば毎日のお財布がわりの通帳です。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型(決済用)も取り扱っております。	1円以上出し入れ自由
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。(金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。)お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	1円以上出し入れ自由
総 合 口 座	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした口座です。預ける、貯める、支払う、受取る、借りるが、この一冊の通帳でOKです。	普通・1円以上出し入れ自由 スーパー定期・大口定期・変動金利定期・期日指定定期の受け入れ可
通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。	5万円以上(7日間以上)
定 期 貯 金	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、利回りは大変有利です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。
	ス ー パ ー 定 期	1円以上・300万円未満 (最長3年・1年据え置き)
	変動金利定期貯金	1円以上(1ヶ月～5年) (半年複利は個人のみとなります)
	大 口 定 期 貯 金	1円以上(1年・2年・3年) (半年複利は個人のみとなります)
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	6ヶ月ごとに金利が変わります。3年ものは半年複利で計算されます。
	財 形 年 金 貯 金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預け入れ時の金融情勢に応じて決まります。
	財 形 住 宅 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らずのうちに大きく貯まる貯金です。
納 税 準 備 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせて550万円まで、年金としての受取りで利子等に税金がかかります。)
	財 形 年 金 貯 金	3年以上・1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	5年以上・1円以上
定 期 積 金	皆さまの計画に合わせて、無理のないペースで積み立てられます。	1円以上 引き出しは納税時
積 立 定 期 貯 金	エンドレス型・満期型・年金型の3種類があります。積立額・積立期間が自由に選べるマイペース貯金です。	1,000円以上 (6ヶ月～5年)
J A 教 育 資 金 座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	1円以上 (種類によって分かれます)
J A 結 婚・子 育 て 資 金 贈 与 専 用 口 座	結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置を受けるための普通貯金専用口座です。直系尊属(曾祖父母、祖父母、父母等)から贈与契約書により結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで (口座開設・新規預入は2023年3月31日まで) 1円以上1,500万円以下
		受贈者(子・孫等)が50歳に達した場合等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は2023年3月31日まで) 1円以上1,000万円以下(結婚関連資金は300万円を限度)

※ 貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に提示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、本人確認をさせていただきますので、運転免許証・健康保険証・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。また、取引目的、職業等をあわせて確認させていただきます。(顔写真が無い証明書の場合は、2種類必要となります。)

- ◎〈便利さ〉を生かした通帳 …………… 総合口座・普通貯金・貯蓄貯金
- ◎〈有利に大きく増やす〉 …………… 定期貯金
- ◎〈くらしの夢を育てる〉 …………… 定期積金
- ◎〈明日への財産づくりに〉 …………… 財形貯金

ローン商品一覧（JA取扱い）

ローン名	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換（リフォームローンは、住宅の増改築資金）	1億円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (1万円単位)	3年～40年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等毎月返済 (住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用 (住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保)
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満（完済時満80歳未満）（満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金で使いみちは自由（負債整理資金・事業資金は除きます）	10万円以上 500万円以内 (1万円単位) (実行時年齢が71歳以上は200万円以内)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方（完済時満80歳未満）（20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA ワイドカード ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方（ただし、極度額が50万円以内の場合は満70歳未満であること）	生活に必要な資金	極度額 10万円以上 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内) ※前年度税引所得および税込年収により極度額が変わります	1年（自動更新） (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない) (ただし、極度額50万円以内の場合、満70歳の誕生日以降の更新はしない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位) 法人等の場合は無担保農業関連資金借入金の合計額が7,200万円以内（制度資金は除く）	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は原則残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新） (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新） (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証（借入額500万円超は根抵当権を設定）
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上3,600万円以内（1万円単位） ※法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 ※再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は10万円以上5,000万円以内 ※災害緊急資金の場合は10万円以上500万円以内	20年以内 ※運転資金および災害緊急資金は5年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 ※必要に応じ担保を設定
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証（原則、抵当権の設定は不要）
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■つぎの資金についても、ご相談ください

代理貸付商品名	内 容
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の際はご相談ください。

その他の商品・サービス（JA取扱い）

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットで結ぶ「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 販 売 業 務	国債の取扱いは、個人向け国債（固定金利3年、固定金利5年、変動金利10年）、新型窓口販売方式の国債（2年固定利付、5年固定利付、10年固定利付）がそれぞれ発行され募集をしております。
投 資 信 託 販 売 業 務	個人資産運用のために、各種投資信託の募集・販売を行っております。また、NISA（少額投資非課税制度）もお取り扱いしております。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、貯金のお出し・残高照会などが、当JAのATMでご利用頂けます。全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。 （提携金融機関によりお取引の可能な範囲が異なります。）
ICキャッシュカード・ 生 体 認 証 カ ー ド	ICチップと生体認証を登録することで、偽造・変造・盗難防止に高いセキュリティが確保できるカードです。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
J A バ ン ク ア プ リ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
J A ネ ッ ト バ ン ク （ 個 人 向 け ）	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy（ペイジー）による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
J A ネ ッ ト バ ン ク （ 法 人 向 け ）	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
J A デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス （AnserDATAPORT方式）	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA各支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。（特定の店舗でのお取り扱いとなります。）
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談を専門スタッフが無料で承っております。出張相談も可能です。
遺 言 信 託 代 理 業 務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

各種手数料（JA取扱い）

※ここに掲載しました手数料は令和4年4月1日現在のものです。また個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

▶内国為替関連手数料

種 類		同一店舗内振込	当組合本支店あて	系統・系統外 金融機関あて	
送金手数料	普通扱い	1 件 に つ き	440円	660円	
振込手数料	文 書 扱 い	1万円未満1件につき	110円	330円	
		1万円以上3万円未満1件につき	220円	440円	
		3万円以上1件につき	440円	660円	
		1万円未満1件につき	無 料	110円	440円
	電 信 扱 い	1万円以上3万円未満1件につき	無 料	220円	550円
		3万円以上1件につき	220円	440円	770円
		1万円未満1件につき	無 料	110円	165円
	A T M 扱 い (系統キャッシュカード)	1万円以上3万円未満1件につき	無 料	110円	220円
		3万円以上1件につき	無 料	220円	440円
		1万円未満1件につき	無 料	220円	275円
	A T M 扱 い (他行キャッシュカード)	1万円以上3万円未満1件につき	無 料	220円	330円
		3万円以上1件につき	無 料	330円	550円
		インターネット・ファーム・ J Aデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式) 扱い	1万円未満1件につき	無 料	110円
		1万円以上3万円未満1件につき	無 料	110円	220円
		3万円以上1件につき	無 料	220円	220円
	法人ネットバンク	1万円未満1件につき	無 料	110円	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無 料	110円	220円
		3万円以上1件につき	無 料	220円	220円
	法人ネットバンク (総 合)	1万円未満1件につき	無 料	110円	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無 料	110円	220円
3万円以上1件につき		無 料	220円	220円	
法人ネットバンク (給与・賞与)	1万円未満1件につき	無 料	110円	220円	
	1万円以上3万円未満1件につき	無 料	110円	220円	
	3万円以上1件につき	無 料	110円	220円	
	1 件 に つ き		110円		
口 座 振 替 手 数 料	インターネット・ファーム、法人ネットバンクを利用したもの1件につき		無 料		

▶手形・小切手取立手数料等

種	類	手数料
代金取立	普通扱い	1通につき 660円
	至急扱い	1通につき 880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 660円
	取立手形の組戻料	1通につき 660円
	不渡手形の返却料	1通につき 660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 660円※

※ ただし、660円を超える経費を要する場合は、その実費を徴する。

▶手形・小切手発行手数料

種	類	手数料
小切手帳	1冊50枚綴り	660円
約束手形帳	1冊25枚綴り	550円
約束手形・為替手形(1枚)		33円
専用約束手形(マル専手形)(1枚)		550円
マル専当座開設手数料		3,300円
自己宛小切手(1枚)		550円

▶国債保護預り口座兼振替決済口座管理手数料

種	類	手数料
国債保護預り口座兼振替決済口座管理手数料	年間	無料

▶円貨両替手数料

種	類	手数料
500枚毎(100枚以下は無料 但し1日1回まで)	(金種指定による現金のお引出しを含みます)	330円

▶硬貨入金整理手数料

種	類	手数料
500枚毎(500枚以下は無料 但し1日1回まで)		550円

※ 同一金種への交換、記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料

▶その他の手数料

種 類	手 数 料
残 高 証 明 書 (相 続 貯 金 含)	440円
相 続 貯 金 仮 払 履 歴 証 明 書	440円
相続貯金等残高証明書及び相続貯金等評価額証明書	880円
相 続 貯 金 等 評 価 額 証 明 書 の み	440円
取 引 履 歴 明 細 表 (相 続 人 用 含)	
1 通 (1 口 座) : 過 去 3 年 分 まで	2,200円
1 通 (1 口 座) : 過 去 3 年 を 超 え る 期 間	1 ヶ月毎に550円を追加
そ の 他 証 明 書 (お 客 様 指 定 書 式 等)	2,200円
通 帳 ・ 証 書 再 発 行	1,100円
ＩＣキャッシュカードの発行・更新	無料
ＩＣキャッシュカードの再発行(盗難・紛失等)	1,100円
ＪＡカード(一 体 型)発行・再発行・更新	無料
ＪＡネットバンク基本利用手数料	無料
ファームバンキング基本利用手数料(1ヶ月)	2,200円
法人JAネットバンキングリアル系基本利用手数料(1ヶ月)	2,200円
法人JAネットバンキングリアル系+伝送系基本利用手数料(1ヶ月)	5,500円
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式)(1ヶ月)	5,500円
成年後見人支援貯金口座開設手数料	11,000円
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料 (年 間)	1,320円

▶融資関係手数料

手 数 料 項 目	手 数 料
残 高 証 明 書	440円
そ の 他 証 明 書 (お 客 様 指 定 書 式 等)	2,200円
融 資 証 明 書	1,100円
住 宅 口 ー ン	
新 規 実 行	33,000円
条 件 変 更 (金 利 条 件 含 む)	3,300円
一 部 繰 上 返 済	2,200円
ＪＡネットバンク利用における一部繰上返済	無料
全 額 繰 上 返 済	
3 年 未 満	2,200円
3 ～ 7 年 未 満	1,100円
7 年 以 上	無料
固定金利特約期間中の全額繰上返済	33,000円
特 約 期 間 設 定 新 規 設 定 時	無料
特 約 期 間 設 定 継 続 時	5,500円
固 定 金 利 選 択 型 へ の 変 更	5,500円
資 産 管 理 事 業 資 金	
新 規 実 行	33,000円
特 約 期 間 設 定 新 規 設 定 時	無料
特 約 期 間 設 定 継 続 時	11,000円
固 定 金 利 選 択 型 へ の 変 更	11,000円
債 務 引 き 受 け 時 担 保 変 更	33,000円
統 ー ロ ー ン 新 規 実 行	1,100円
カ ー ド ロ ー ン (ら く ら く キ ャ ッ シ ュ を 含 む)	
ロ ー ン カ ー ド 再 発 行	550円

▶夜間金庫利用手数料

種 類	手 数 料
基 本 料 金 (月 額)	3,300円
入 金 袋 再 交 付	3,300円
外 扉 鍵 再 交 付	2,200円

主な共済商品の一覧（JA取扱い）

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。（*）
引受緩和型終身共済	通院中、病歴があるなど健康上の理由で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
一 時 払 終 身 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。基本タイプと中途給付タイプがあります。（*）
定 期 生 命 共 済	万一のときを手軽な掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。（*）
こ だ も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。入学祝金タイプ（にじ・えがお）と学資金タイプ（学資応援隊）があります。また、共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取になれるプランもあります。（*）
が ん 共 済	幅広い「がん（悪性新生物）」を、一生涯にわたり手厚く保障します。がんのほか脳腫瘍も対象としています。基本タイプ・充実タイプがあります。（*）
医 療 共 済	日帰り入院からまとまった一時金が受取れる充実した医療保障となります。オプションにて選択した場合、公的医療保険の手術料・先進医療の技術料を保障することができます。（*）
引受緩和型医療共済	通院中、病歴があるなど健康上の理由で、共済・保険に加入できなかった方も、医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。（*）
介 護 共 済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます（*）
一 時 払 介 護 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残った時の収入の減少や支出の増加に備える保障プランです。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。（*）
認 知 症 共 済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。（*）
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。定期年金タイプ・終身年金タイプがあります。（*）
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。建物保障タイプ・家財保障タイプ・営業用什器備品保障タイプがあります。（*）

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自 動 車 共 済	対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害など、自動車事故を幅広く保障します。	自 賠 責 共 済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての車両に加入が義務付けられている共済です。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。
		イ ベ ン ト 共 済	イベント開催時の傷害・賠償事故を保障します。

※（*）は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

※ 共栄火災海上保険株式会社の代理店として、海外旅行保険、住宅ローン付火災保険、JA自転車倶楽部・農業者賠償責任保険の保険商品を取り扱っております。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

<株いるま野サービス 事業のご案内>

当社は、『安心と潤いのある生活の創造をめざして』を理念に、「信頼」「貢献」「奉仕」を基本姿勢として、組合員並びに地域の方の生活に信頼と安心のサービスの提供に努め、事業展開を行っております。

葬祭事業

愛する方、大切な方とのお別れ。心のこもったお手伝いを経験豊かなスタッフが努めます。

損害保険代理店事業

火災・傷害・賠償等の各種損害保険を取扱い、アドバイザーとして、みなさまの万に備えご提案します。

プロパンガス事業

日々の生活に欠かせないエネルギーを地域社会に最適な供給方法により提供しております。

不動産賃貸管理事業

マンション・アパート・駐車場を借りたい方と貸したい方をおつなぎし、みなさまの暮らしをお手伝いしております。

給油所事業

燃料油の安定価格による供給と安心・安全な品質の商品及びサービスを提供しております。

(株)いるま野サービス店舗一覧

(令和4年3月31日現在)

	所在地	電話番号		所在地	電話番号
本店 管理課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231	燃料課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
監査課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231	燃料課 川越店	川越市大字古谷上3830-1	049-230-1254
葬祭課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231	(芳野給油所)	川越市大字寺井214-12	049-224-8700
葬祭課 第1葬祭センター	川越市大字古谷上3830-1	0120-844-260	燃料課 西部店	飯能市大字小久保150-1	042-975-7366
(せせらぎホール富士見)	富士見市諏訪1-11-9	0120-844-260	不動産課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
(せせらぎホール坂戸)	坂戸市大字石井2330	0120-844-260	不動産課 みずほ台店	富士見市西みずほ台1-19-6	049-255-1711
葬祭課 第2葬祭センター	飯能市大字小久保150-1	0120-844-264	不動産課 ふじみ野店	ふじみ野市うれし野2-4-1	049-264-5455
(せせらぎホール狭山)	狭山市鶴ノ木10-36	0120-844-264	不動産課 狭山店	狭山市入間川2-24-25	04-2969-6330
(せせらぎホール所沢)	所沢市上新井3-3-4	0120-844-264	保険課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6232

※店舗により営業日・営業時間が異なりますので各店舗にお問合せください

<株いるま野アグリ 事業のご案内>

地域農業の振興と持続的な農業発展のため、J Aと連携し事業展開を行っております。

農作物の生産・販売

米・麦・大豆等の生産を行いJ Aへ出荷を行います。

苗の生産・販売

水稻・野菜等苗の生産を行い、組合員等に販売します。

新規農業就農者の育成事業

新規就農希望者へ研修を実施し、地域農業の担い手の育成を図ります。

農作業の受委託事業

遊休農地解消のため、組合員から農作業の全作業および部分作業の委託受け、農地の維持・管理を行います。また、地域の認定農業者等の担い手と連携し、農作業の再委託事業を行います。

(株)いるま野アグリ店舗一覧

(令和4年3月31日現在)

事業所	所在地	電話番号
	富士見市みどり野北76	049-254-3119

J A いるま野の概況

役員・組織の状況

役員一覧(令和4年7月1日現在)

●理事

代表理事組合長	大木 清志	理事	野政 己朗	理事	齋藤 栄一	理事	越部 一彦
代表理事副組合長	諸口 栄治	理事	杉浦 朗	理事	飯嶋 文典	理事	肥沼 敏誠
代表理事専務	澤田 平利	理事	高橋 庄一	理事	仲川 知範	理事	大石 敏夫
常務理事	斉藤 彦一	理事	新井 康夫	理事	高橋 均	理事	青木 三南
常務理事	雨間 啓之	理事	滝内 秀夫	理事	大松 本	理事	柳川 芳子
常務理事	清水 幸司	理事	内田 重雄	理事	小川 田	理事	大室 敏枝
常務理事	清水 司	理事	時田 康夫	理事	岩田 一	理事	小野 正子
地域理事代表	加藤 榮壽	理事	宮内 輝美	理事	金子 増	理事	内野 梅澤
地域理事代表	田中 弥一	理事	松本 孝道	理事	吉原 浅見	理事	小梅 星
地域理事代表	中谷 紀仁	理事	大澤 則武	理事	増見 弘	理事	平岡 貴洋
地域理事代表	粕谷 好朗	理事	丸山 文雄	理事	江原 光一	理事	星野 敏
地域理事代表	亀田 義朗	理事	大谷 川	理事	柏崎 永	理事	諸口
地域理事代表	石森 芳男	理事	近藤	理事		理事	
地域理事代表	若山	理事		理事		理事	

●監事

代表監事	増田 博	監事	金子 勝治	監事	吉川 誠
常勤監事	池谷 正昭	監事	吉川 彰	監事	池谷 朝見
監事	野口 郁夫	監事	豊泉 千春	監事	永島 朗

※監事 永島 朗は、農協法第30条第14項に定める員外監事です。
※監事 池谷 正昭は、農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

●子会社

(株)いるま野サービス代表取締役社長 岩崎 晃
(株)いるま野アグリ代表取締役社長 澤田 平司

*当 J A では、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

(単位:人)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
正 組 合 員	29,964	30,196
うち個人	29,902	30,131
うち法人	62	65
准 組 合 員	70,547	70,229
うち個人	70,076	69,757
うち団体	471	472
合 計	100,511	100,425

職員の状況

(単位:人)

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	570	702	1,272	564	694	1,258
営 農 指 導 員	73	9	82	77	5	82
生 活 指 導 員	1	7	8	1	7	8
その他の職員						
合 計	644	718	1,362	642	706	1,348

※上記表のうち、常用的臨時雇用者は令和3年3月期は271人、令和4年3月期は273人です。

主な組合員組織(令和4年7月1日現在)

(単位:人)

組 織 の 名 称	代表者氏名	主 な 活 動 内 容	構 成 員 数
J A いるま野菜一元共販連絡協議会	会長 室岡 英紀	産地ブランドの確立を図り、共同販売による関東近県の消費者への生産供給	853
J A いるま野牛部会	部会長 時田 裕	J A 系統販売、飼養・衛生管理技術の研究、畜産情勢に関する情報提供等	15
J A いるま野直売組織連絡協議会	会長 紫藤 清司	農産物の生産振興、地産地消の取り組みに関すること等	1,712
J A いるま野資産管理組織連絡協議会	会長 有山茂平次	時代環境等に対応した資産管理の研究・実践等	4,099
J A いるま野青年後継者組織連絡協議会	会長 鳴河 順一	青年後継者組織会員の理解と協力により地域農業の維持発展の活動を実施	302
いるま野農業協同組合女性組織協議会	会長 田中あさえ	「食」・「健康」・「くらし」・「趣味」をテーマに活動等	2,726
いるま野農業協同組合結婚相談員連絡協議会	会長 池田 保次	農業後継者の配偶者確保のため、結婚相談日及び登録者交流会の開催等	88
J A いるま野年金友の会連絡協議会	会長 堀口 恵美	健康講話会やグラウンドゴルフなどの健康管理活動、生活文化活動	55,980
J A いるま野共済友の会連絡協議会	会長 須賀庄次郎	生活習慣病検診や親子の集いをはじめとした健康管理活動、ふれあい活動等	12,076
J A いるま野助け合い組織	—	各地域毎のふれあい交流会等、高齢者への支援活動	292

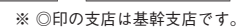
※当 J A の組合員組織を記載しています。 ※構成員数は令和4年3月31日現在

※ J A いるま野共済友の会連絡協議会の構成員数の単位は世帯となります。

会計監査人の概況

会計監査人(令和4年7月1日現在)

有限責任監査法人トーマツ 所在地 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング



J A いるま野店舗一覧

令和4年7月1日現在

	所在地	電話番号	ATM台数
本店	川越市今成2-29-4	049-224-1607	0
芳野支店	川越市大字北田島144-1	049-222-0782	1
川越東支店	川越市大字今泉340-1	049-235-2006	1
高階支店	川越市大字砂新田10	049-242-1066	1
福原支店	川越市大字今福2648-1	049-243-4224	1
大東支店	川越市豊田本4-13-3	049-243-3306	1
名細支店	川越市大字鯨井1461-1	049-231-2211	1
小江戸支店	川越市今成2-29-4	049-226-3315	1
川越支店	川越市城下町45	049-222-0044	1
霞ヶ関支店	川越市大字笠幡159-5	049-231-1906	1
福岡支店	ふじみ野市西原2-1-5	049-261-0021	1
ふじみ野支店	ふじみ野市うれし野2-4-1	049-262-1627	2
三芳支店	入間郡三芳町大字北永井358-1	049-258-0010	1
東部富士見支店	富士見市大字上南畑2904-3	049-251-1144	2
宮町支店	坂戸市大字青木480-4	049-281-2204	1
坂戸支店	坂戸市千代田1-4-14	049-281-0036	1
入西支店	坂戸市につさい花みず木3-12-3	049-281-0103	1
鶴ヶ島支店	鶴ヶ島市大字脚折1861-1	049-285-0176	1
毛呂山支店	入間郡毛呂山町岩井西2-23-1	049-294-2033	2
越生支店	入間郡越生町大字越生900-4	049-292-3154	1
東金子支店	入間市小谷田4-6-11	04-2962-5297	2
宮寺支店	入間市宮寺2073	04-2934-2013	1
藤沢支店	入間市大字下藤沢975	04-2962-3824	1
豊岡支店	入間市扇町屋4-8-2	04-2962-3111	1
金子支店	入間市大字西三ツ木108	04-2936-0121	1
西武支店	入間市大字仏子748-1	04-2932-1178	1
狭山支店	狭山市入間川2-24-25	04-2953-6382	2
柏原支店	狭山市柏原2494	04-2952-6241	1
水富支店	狭山市根岸2-18-21	04-2952-6225	1
入曽支店	狭山市大字南入曽579	04-2959-2128	1
堀兼支店	狭山市大字堀兼412	04-2957-4361	1
飯能支店	飯能市栄町10-10	042-972-5501	2
吾野支店	飯能市大字坂石36-1	042-978-0044	1
名栗原市場支店	飯能市大字下赤工545-11	042-977-0003	1
加治支店	飯能市大字笠縫60-1	042-972-7101	1
日高支店	日高市大字南平沢1042	042-989-3111	2
高萩支店	日高市大字高萩611-2	042-989-0201	1
柳瀬支店	所沢市大字亀ヶ谷135-2	04-2944-1271	1
松井支店	所沢市大字上安松1298	04-2992-9121	2
富岡支店	所沢市大字下富627-10	04-2942-1211	1
所沢西支店	所沢市小手指南2-14-3	04-2948-0285	2
三ヶ島支店	所沢市三ヶ島5-1316-1	04-2948-0225	1

ATMのみ設置

旧古谷支店
ウニクス南古谷
旧日東支店
南大塚駅前
旧山田支店
川越市役所
旧的場支店
イオン大井店
旧大井西部支店
旧鶴瀬支店
旧水谷支店
旧みずほ台支店
旧水谷東支店
旧二本木支店
旧角栄支店
旧黒須支店
旧奥富支店
旧精明支店
東吾野駅前
旧名栗支店
旧南高麗支店
旧高麗支店
旧山口支店
旧吾妻支店
旧狭山ヶ丘支店

業績のお知らせ

業績のお知らせ

J A いるま野令和4年3月期の業績

I 財務諸表

貸借対照表
損益計算書
注記表
剰余金処分計算書

II 各種事業の状況

信用事業の状況
貯金
貸出金
有価証券
農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
貸倒引当金内訳
貸出金償却額
その他信用事業関連指標
共済事業の状況
長期共済新契約高と保有契約高
医療系共済の共済金額保有高
介護共済・生活傷害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高
年金共済の年金保有高
短期共済新契約高
共済契約者数・被共済者数
購買事業の状況
購買品目別取扱高
販売事業の状況
受託販売品目別取扱高
買取販売品目別取扱高
その他事業の状況
指導事業収支

III 経営諸指標

利益率
貯貸率・貯証率

IV 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項
自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに関する事項
信用リスク削減手法に関する事項
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
金利リスクに関する事項

J A いるま野令和4年3月期の業績

▶貯金業務

質の高い金融サービスにつとめ、地域の皆様からご信頼をいただき、貯金残高は1兆2,337億円となりました。

▶融資業務

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は4,292億円となりました。

▶為替業務

全国の金融機関への振込及び手形・小切手の取立などの内国為替業務を行い、年間取扱量は仕向為替19万1千件、2,159億円で被仕向為替120万8千件、3,675億円となりました。

▶国債窓口販売業務

個人向け国債、中期国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は1億5,294万円となりました。

▶共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし、事業推進活動を積極的に展開し、長期共済新契約高は1,364億円を挙績しました。保有契約高は1兆9,875億円となり、年金共済契約高においても224億円の保有実績となりました。

▶購買事業

生産資材は、農業生産コスト低減の実現を目指し肥料の銘柄集約や大口値引の拡大、中古農機の取扱いを進めました。生活資材では、いるま野産米及び狭山茶を中心に、季節の果物などを取扱い供給高は、34億円となりました。

▶販売事業

販売基本戦略を指針として、取引先・消費者の需要に応じた生産計画出荷による取引先への先売り販売及び生産拡大に取り組みました。また、直売所では生産出荷計画の結果と昨年の仕入れ野菜を含めた販売点数を生産者に繋ぎ品揃えを充実させ集客に取り組み、販売事業全体で107億円の実績となりました。

▶宅地等供給事業

資産管理相談体制の充実を図り組合員のニーズにきめ細かく対応した結果、取扱高は土地・建物を合わせ197億円の実績となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権処理を積極的に進め、資産の健全化につとめました結果、経常利益を30億円確保することができ、法人税等を控除した当期剰余金につきましても24億円計上することができました。

I 財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	1,237,839,906	1,258,526,473
(1) 現金	3,834,368	3,669,394
(2) 預金	769,159,903	781,600,088
系統預金	765,136,707	777,567,826
系統外預金	4,023,195	4,032,262
(3) 有価証券	47,667,903	46,532,223
国債	13,634,165	14,231,766
地方債	13,160,122	12,245,124
政府保証債	2,163,110	2,140,970
社債	16,612,184	15,620,749
株式	802,570	1,262,980
受益証券	1,295,750	1,030,632
(4) 貸出金	416,860,624	426,338,888
(5) その他の信用事業資産	813,994	739,808
未収収益	659,241	621,090
その他の資産	154,753	118,718
(6) 貸倒引当金	-496,889	-353,930
2 共済事業資産	6,729	6,611
(1) その他の共済事業資産	6,729	6,611
3 経済事業資産	1,108,524	981,140
(1) 経済事業未収金	251,107	245,735
(2) 経済受託債権	38,750	44,176
(3) 棚卸資産	797,158	665,149
購買品	229,011	249,295
販売品	515,723	370,668
加工品	16,737	15,496
その他の棚卸資産	35,686	29,690
(4) その他の経済事業資産	23,683	26,514
(5) 貸倒引当金	-2,175	-436
4 雑資産	2,117,330	1,979,126
(1) 雑資産	2,279,186	2,140,965
(2) 貸倒引当金	-161,856	-161,838
5 固定資産	12,973,072	13,601,518
(1) 有形固定資産	12,720,758	13,285,678
建 物	15,989,104	16,322,838
機械装置	2,196,714	2,236,371
土 地	5,804,606	6,213,411
建設仮勘定	358,858	235,394
その他有形固定資産	4,960,638	5,127,668
減価償却累計額	-16,589,163	-16,850,006
(2) 無形固定資産	252,313	315,840
6 外部出資	43,670,910	43,670,910
(1) 外部出資	43,670,910	43,670,910
系統出資	41,993,340	41,993,340
系統外出資	1,581,397	1,581,397
子会社等出資	96,172	96,172
7 繰延税金資産	549,517	661,651
資産の部合計	1,298,265,990	1,319,427,431

(単位：千円)

科 目	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	1,214,539,616	1,234,156,360
(1) 貯金	1,214,207,436	1,233,727,170
(2) 借入金	1,297	562
(3) その他の信用事業負債	330,883	428,628
未払費用	142,594	126,427
その他の負債	188,288	302,200
2 共済事業負債	2,078,459	2,377,501
(1) 共済資金	791,621	1,085,298
(2) 未経過共済付加収入	1,262,534	1,268,699
(3) 共済未払費用	7,357	8,209
(4) その他の共済事業負債	16,946	15,293
3 経済事業負債	581,916	505,657
(1) 経済事業未払金	506,058	421,417
(2) 経済受託債務	75,725	84,172
(3) その他の経済事業負債	132	67
4 雑負債	1,242,152	1,369,066
(1) 未払法人税等	703,605	625,349
(2) 資産除去債務	94,809	115,926
(3) その他の負債	443,738	627,790
5 諸引当金	2,477,058	2,211,011
(1) 賞与引当金	616,278	588,805
(2) 退職給付引当金	749,495	577,704
(3) 役員退職慰労引当金	74,987	94,321
(4) ポイント引当金	79,359	80,237
(5) 特例業務負担金引当金	956,936	869,942
負債の部合計	1,220,919,203	1,240,619,597
(純資産の部)		
1 組合員資本	76,842,037	78,857,265
(1) 出資金	5,718,104	5,616,069
(2) 利益剰余金	71,155,776	73,271,892
利益準備金	12,104,640	12,104,640
その他利益剰余金	59,051,136	61,167,252
施設等整備積立金	9,227,000	8,311,000
地震対策積立金	2,000,000	2,000,000
固定資産減損等積立金	492,000	496,000
電算等整備積立金	377,000	318,000
税効果会計積立金	757,716	716,668
地域貢献活動特別基金積立金	1,000,000	1,000,000
農業生産資材価格変動積立金	300,000	300,000
肥料協同購入積立金	7,259	7,259
経営基盤強化積立金	184,620	184,620
農産物生産振興支援積立金	500,000	500,000
財務基盤強化積立金	12,000,000	13,700,000
記念事業積立金	—	200,000
固定資産圧縮積立金	2,687	—
特別積立金	27,199,007	27,199,007
当期末処分剰余金	5,003,844	6,234,696
(うち当期剰余金)	(2,615,435)	(2,404,946)
(3) 処分未済持分	−31,843	−30,696
2 評価・換算差額等	504,749	−49,431
(1) その他有価証券評価差額金	504,749	−49,431
純資産の部合計	77,346,786	78,807,834
負債及び純資産の部合計	1,298,265,990	1,319,427,431

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年3月期	令和4年3月期
1 事業総利益	12,369,911	12,092,243
事業収益	20,236,696	18,576,686
事業費用	7,866,785	6,484,443
(1) 信用事業収益	9,386,215	9,046,059
資金運用収益	8,936,151	8,530,640
(うち預金利息)	(4,387,160)	(4,310,390)
(うち有価証券利息)	(540,347)	(339,751)
(うち貸出金利息)	(3,723,270)	(3,658,218)
(うちその他受入利息)	(285,373)	(222,280)
役務取引等収益	267,498	271,909
その他事業直接収益	10,826	4,726
その他経常収益	171,738	238,783
(2) 信用事業費用	2,048,675	1,946,271
資金調達費用	293,023	241,676
(うち貯金利息)	(266,028)	(221,632)
(うち給付補てん備金繰入)	(26,835)	(19,969)
(うちその他支払利息)	(159)	(74)
役務取引等費用	66,606	66,555
その他事業直接費用	19	—
その他経常費用	1,689,026	1,638,039
(うち貸倒引当金戻入益)	(-109,896)	(-142,758)
信用事業総利益	7,337,539	7,099,788
(3) 共済事業収益	3,559,771	3,293,469
共済付加収入	3,265,336	3,077,503
その他の収益	294,435	215,965
(4) 共済事業費用	149,181	152,570
共済推進費	74,804	74,193
共済保全費	47,843	46,262
その他の費用	26,533	32,114
共済事業総利益	3,410,589	3,140,898
(5) 購買事業収益	5,362,212	3,747,424
購買品供給高	5,297,500	3,497,669
購買手数料	—	171,718
その他の収益	64,711	78,037
(6) 購買事業費用	4,724,346	3,157,496
購買品供給原価	4,429,479	2,798,678
購買品供給費	126,428	127,293
その他の費用	168,437	231,523
(うち貸倒引当金戻入益)	(-57,837)	(-1,739)
購買事業総利益	637,866	589,928
(7) 販売事業収益	1,403,783	1,621,978
販売品販売高	855,290	1,069,616
販売手数料	539,566	541,036
その他の収益	8,926	11,325
(8) 販売事業費用	933,265	1,163,587
販売品販売原価	806,275	1,014,604
販売費	4,623	9,552
その他の費用	122,366	139,430
販売事業総利益	470,517	458,391
(9) 保管事業収益	7,605	8,673
(10) 保管事業費用	1,825	1,914
保管事業総利益	5,780	6,758
(11) 加工事業収益	145,095	148,096
(12) 加工事業費用	113,481	121,736
加工事業総利益	31,613	26,360

(単位：千円)

科 目	令和3年3月期	令和4年3月期
(13) 利用事業収益	243,443	280,613
(14) 利用事業費用	138,549	155,845
利用事業総利益	104,893	124,767
(15) 宅地等供給事業収益	511,644	787,624
(16) 宅地等供給事業費用	5,713	5,645
宅地等供給事業総利益	505,930	781,979
(17) 農地利用集積円滑化事業収益	395	258
(18) 農地利用集積円滑化事業費用	193	108
農地利用集積円滑化事業総利益	201	150
(19) 指導事業収入	63,951	59,726
(20) 指導事業支出	198,974	196,507
指導事業収支差額	-135,023	-136,780
2 事業管理費	9,576,463	9,587,728
(1) 人件費	7,655,146	7,652,914
(2) 業務費	432,835	418,564
(3) 諸税負担金	328,958	357,029
(4) 施設費	1,105,787	1,113,235
(5) その他事業管理費	53,735	45,985
事業利益	2,793,447	2,504,514
3 事業外収益	607,871	613,432
(1) 受取雑利息	7,201	6,341
(2) 受取出資配当金	435,214	462,696
(3) 賃貸料	102,379	100,927
(4) 貸倒引当金戻入益	39	17
(5) 雑収入	63,036	43,448
4 事業外費用	75,279	48,269
(1) 賃貸費用	44,254	42,732
(2) 寄付金	184	272
(3) 雑損失	30,840	5,263
経常利益	3,326,039	3,069,677
5 特別利益	575,830	466,227
(1) 固定資産処分益	204,957	453,148
(2) 一般補助金	367,979	7,429
(3) その他の特別利益	2,894	5,649
6 特別損失	413,987	305,283
(1) 固定資産処分損	40,865	127,284
(2) 固定資産圧縮損	364,159	173,695
(3) 減損損失	8,962	4,303
税引前当期利益	3,487,883	3,230,622
法人税、住民税及び事業税	829,053	729,877
法人税等調整額	43,394	95,798
法人税等合計	872,447	825,676
当期剰余金	2,615,435	2,404,946
当期首繰越剰余金	2,013,200	2,577,014
合併に伴う剰余金増加額	43,426	—
店舗施設等整備積立金取崩額	83,000	712,000
特産品施設等整備積立金取崩額	10,000	308,000
直売所施設整備積立金取崩額	14,000	3,000
固定資産減損等積立金取崩額	8,000	4,000
電算等整備積立金取崩額	123,000	182,000
税効果会計積立金取崩額	41,547	41,048
農業経営高度化支援積立金取崩額	52,000	—
固定資産圧縮積立金取崩額	234	2,687
当期未処分剰余金	5,003,844	6,234,696

注記表

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
【注記表】 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤ ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とするJ Aポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 ⑥ 特例業務負担金引当金 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。	【注記表】 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤ ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とするJ Aポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 ⑥ 特例業務負担金引当金 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出する特例業務負担金の令和4年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。 2. 表示方法の変更に関する注記 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。	(4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で市場、業者等に販売又は当組合が買い取りし業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この販売先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ウ. 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。 エ. 加工事業 組合員が生産した農産物(狭山茶茶葉)を原料に、製品化し販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っております。この販売先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 オ. 利用事業 カントリーエレベーター、選果場、保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 カ. 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービスによるものであり、組合員等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売り渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しております。 キ. 指導事業 指導事業のうち、組合員に対して経理記帳代行のサービスを提供する事業について、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類等に計上した金額 660,921千円※ ※貸倒引当金の総額を記載しています。 ② その他の情報 貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 (2) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 549,517千円 ② その他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した3ヶ年計数計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 固定資産の減損 ① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 8,962千円 ② その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した3ヶ年計数計画を基礎として算出しており、3ヶ年計数計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	2. 会計方針の変更に関する注記 (1) 会計基準等の改正に伴う変更について ① 収益認識に関する会計基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 ア. 代理人取引 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりますが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の購買事業収益が1,679,998千円、購買事業費用が1,679,998千円減少し、利用事業収益（宅配）が4,869千円、利用事業費用（宅配）が4,869千円減少しております。これらにより、事業収益が1,684,867千円、事業費用が1,684,867千円減少しております。 なお、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。 ② 時価の算定に関する会計基準 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類等に計上した金額 516,205千円※ ※貸倒引当金の総額を記載しています。 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

令和3年3月期
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建 物	1,857,381	137,828
機 械 装 置	1,023,128	223,000
土 地	66,266	－
その他有形固定資産	236,350	3,330
合 計	3,183,126	364,159

(2) 担保に供している資産

種 類	金 額	目 的
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金
国 債	30,000千円	宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	3,011千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,045,178千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,109,665千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(注)金額は、個人取引を対象としています。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の内訳及び合計額

債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

① 破綻先債権 44,007千円

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4条に規定する事由が生じている貸出金

② 延滞債権 2,592,870千円

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

③ 3ヵ月以上延滞債権 －千円

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

④ 貸出条件緩和債権 －千円

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,636,878千円です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	65,545千円
うち事業取引高	27,755千円
うち事業取引以外の取引高	37,789千円
② 子会社等との取引による費用総額	65,446千円
うち事業取引高	20,677千円
うち事業取引以外の取引高	44,769千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産(遊休固定資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

JA全体の共用資産は、本店及び精米センター、いるマルシェ、さといも選果場、狭山茶センターとし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、営農販売センター、総合相談センターとしています。

直売所は、原則として相互補完的關係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループにしています。

令和4年3月期
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建 物	2,007,464	150,082
機 械 装 置	1,024,378	1,250
土 地	66,266	－
その他有形固定資産	258,713	22,363
合 計	3,356,822	173,695

(2) 担保に供している資産

種 類	金 額	目 的
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金
国 債	30,000千円	宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	3,256千円
子会社等に対する金銭債務の総額	1,974,230千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,031,958千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(注)金額は、個人取引を対象としています。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及び合計額

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 594,775千円

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権 1,847,333千円

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

③ 三月以上延滞債権 －千円

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権 －千円

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,442,108千円です。

なお、上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	66,064千円
うち事業取引高	28,061千円
うち事業取引以外の取引高	38,002千円
② 子会社等との取引による費用総額	62,440千円
うち事業取引高	26,086千円
うち事業取引以外の取引高	36,353千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産(遊休固定資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

JA全体の共用資産は、本店及び精米センター、いるマルシェ、さといも選果場、狭山茶センターとし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、営農販売センター、総合相談センターとしています。

直売所は、原則として相互補完的關係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループにしています。

令和3年3月期
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳当期に減損損失を計上した固定資産は、次の通りです。

(単位：千円)

No.	場 所	用 途	種 類	金 額	その他
1	坂戸市にさい花みず木	事業用	土地	8,514	
2	飯能市大字坂石	事業用	土地	254	
3	飯能市大字下赤工	事業用	土地	193	

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯

№1については、店舗再編に伴い将来キャッシュ・フローの期間が短くなることから帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失としました。

№2、№3については、支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失としました。

- ④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額または路線価を補正（固定資産税評価額は70%割り戻し、路線価は80%割り戻し）した評価額により算定しています。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が902,245千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

令和4年3月期
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次の通りです。

(単位：千円)

No.	場 所	用 途	種 類	金 額	その他
1	飯能市大字坂石	事業用	土地	317	
2	飯能市大字下赤工	事業用	土地	125	
3	入間市鍵山	遊 休	土地	3,860	

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯

№1、№2については、支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失としました。

№3については、遊休であるため将来キャッシュ・フローが見込めず、評価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失としました。

- ④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額または路線価を補正（固定資産税評価額は70%割り戻し、路線価は80%割り戻し）した評価額により算定しています。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が692,508千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)					令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)				
ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。					ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。				
(2) 金融商品の時価等に関する事項					(2) 金融商品の時価等に関する事項				
① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等					① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等				
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。					当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。				
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。					なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額			貸借対照表計上額	時 価	差 額	
預 金	769,159,903	769,275,477	115,574		預 金	781,600,088	781,582,859	-17,229	
有 価 証 券					有 価 証 券				
満期保有目的の債券	5,983,687	6,194,868	211,180		満期保有目的の債券	5,431,263	5,567,986	136,722	
その他有価証券	41,684,216	41,684,216	-		その他有価証券	41,100,959	41,100,959	-	
貸 出 金 (*1,*2)	419,949,033				貸 出 金 (*1,*2)	429,882,910			
貸倒引当金(*3)	-495,816				貸倒引当金(*3)	-353,930			
貸倒引当金控除後	419,453,216	424,744,565	5,291,349		貸倒引当金控除後	429,528,980	433,622,726	4,093,746	
経 済 事 業 未 収 金	251,107				経 済 事 業 未 収 金	245,735			
貸倒引当金(*4)	-2,175				貸倒引当金(*4)	-436			
貸倒引当金控除後	248,931	248,931	-		貸倒引当金控除後	245,298	245,298	-	
資 産 計	1,236,529,955	1,242,148,059	5,618,104		資 産 計	1,257,906,591	1,262,119,830	4,213,239	
貯 金	1,214,207,436	1,214,466,841	259,405		貯 金	1,233,727,170	1,233,849,468	122,297	
経 済 事 業 未 払 金	506,058	506,058	-		経 済 事 業 未 払 金	421,417	421,417	-	
負 債 計	1,214,713,495	1,214,972,900	259,405		負 債 計	1,234,148,587	1,234,270,885	122,297	
(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金679,162千円を含めています。 (*2) 貸出金には、貸付留保金2,409,245千円を含めています。 (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。 (*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。					(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金592,407千円を含めています。 (*2) 貸出金には、貸付留保金2,951,614千円を含めています。 (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。 (*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。				
② 金融商品の時価の算定方法					② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明				
【資産】					【資産】				
ア. 預 金					ア. 預 金				
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。					満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下O I Sという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
イ. 有価証券					イ. 有価証券及び外部出資				
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。					株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。				
また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。					投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。				
ウ. 貸出金					ウ. 貸出金				
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。					貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。					一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、O I Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。					なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をO I Sで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。				
エ. 経済事業未収金					また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。					また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。					エ. 経済事業未収金				
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。					経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。				
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。					また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				
【負債】					【負債】				
ア. 貯 金					ア. 貯 金				
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。					要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				

令和3年3月期
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

イ. 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額				
外 部 出 資 (* 1)		43,670,910				

(* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	765,159,903	-	-	-	-	4,000,000
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	552,600	252,600	1,752,600	252,600	252,600	2,921,400
その他の有価証券のうち満期があるもの	8,201,000	6,892,570	2,600,000	4,221,740	300,000	17,370,100
貸 出 金 (* 1,2)	28,017,273	23,935,099	22,519,912	20,890,989	20,112,880	303,234,184
経済事業未収金 (* 3)	249,373	-	-	-	-	-
合 計	802,180,150	31,080,269	26,872,512	25,365,329	20,665,480	327,525,684

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）831,766千円については「1年以内」に含めています。

(* 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等559,530千円は含めていません。

(* 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,733千円は含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (* 1)	1,147,464,793	35,810,353	22,960,026	4,692,641	3,279,621	-
合 計	1,147,464,793	35,810,353	22,960,026	4,692,641	3,279,621	-

(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	500,000	510,400	10,400
	地 方 債	2,984,082	3,135,968	151,885
	社 債	1,599,604	1,650,570	50,965
	小 計	5,083,687	5,296,938	213,250
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	900,000	897,930	-2,070
	小 計	900,000	897,930	-2,070
合 計		5,983,687	6,194,868	211,180

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	9,686,828	9,506,724	180,103
	地 方 債	8,199,200	7,999,000	200,199
	政府保証債	2,163,110	2,099,093	64,016
	社 債	11,155,380	10,998,310	157,069
	株 式	540,876	453,028	87,847
	受益証券	973,920	799,694	174,225
小 計	32,719,314	31,855,852	863,461	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	3,447,337	3,505,957	-58,619
	地 方 債	1,076,840	1,100,000	-23,160
	社 債	3,857,200	3,900,000	-42,800
	株 式	261,694	269,725	-8,031
	受益証券	321,830	363,417	-41,587
小 計	8,964,901	9,139,100	-174,199	
合 計		41,684,216	40,994,953	689,262

令和4年3月期
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額					
外 部 出 資（*1）		43,670,910					

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	777,600,088	－	－	－	－	4,000,000
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	252,600	1,752,600	252,600	252,600	252,600	2,668,800
その他有価証券のうち満期があるもの	6,803,000	2,600,000	4,000,000	300,000	－	25,400,000
貸 出 金（*1,2）	26,445,153	23,780,952	22,217,346	21,219,552	20,482,153	314,636,193
経済事業未収金	245,735	－	－	－	－	－
合 計	811,346,577	28,133,552	26,469,946	21,772,152	20,734,753	346,704,993

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）765,516千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等509,152千円は含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（*1）	1,155,822,433	28,495,911	42,388,241	3,663,782	3,356,800	－
合 計	1,155,822,433	28,495,911	42,388,241	3,663,782	3,356,800	－

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	500,000	505,300	5,300
	地 方 債	2,781,504	2,887,956	106,452
	社 債	1,299,759	1,336,290	36,530
	小 計	4,581,263	4,729,546	148,282
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	850,000	838,440	－11,560
	小 計	850,000	838,440	－11,560
合 計		5,431,263	5,567,986	136,722

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	4,592,110	4,499,318	92,791
	地 方 債	6,020,750	5,899,323	121,426
	政府保証債	2,140,970	2,099,083	41,886
	社 債	6,681,430	6,598,458	82,971
	株 式	814,465	711,383	103,081
	受益証券	860,132	717,700	142,432
小 計	21,109,857	20,525,268	584,589	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	9,139,656	9,458,451	－318,795
	地 方 債	2,592,870	2,700,000	－107,130
	社 債	7,639,560	7,800,000	－160,440
	株 式	448,515	512,207	－63,692
	受益証券	170,500	177,882	－7,382
小 計	19,991,101	20,648,541	－657,440	
合 計		41,100,959	41,173,809	－72,850

令和3年3月期
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

なお、上記差額から繰延税金負債184,513千円を差し引いた額504,749千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券			
国 債	50	0	—
社 債	1,709,743	10,826	—
株 式	583,131	33,340	—
受益証券	83,250	3,746	—
合 計	2,376,175	47,912	—

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において、58,998千円(うち、上場株式58,998千円)減損処理を行っています。

市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、「有価証券の減損処理基準」に基づき、当事業年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、確定給付型年金制度(D B)を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,795,554千円
合併による増加額	8,861千円
勤務費用	491,054千円
利息費用	25,591千円
数理計算上の差異の発生額	3,235千円
退職給付の支払額	-608,526千円
期末における退職給付債務	12,715,769千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	11,530,644千円
期待運用収益	144,133千円
数理計算上の差異の発生額	763千円
確定給付型年金制度(D B)への拠出金	403,794千円
退職給付の支払額	-608,526千円
期末における年金資産	11,470,809千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	12,715,769千円
確定給付型年金制度(D B)	-11,470,809千円
未積立退職給付債務	1,244,960千円
未認識過去勤務費用	50,609千円
未認識数理計算上の差異	-546,073千円
貸借対照表計上額純額	749,495千円
退職給付引当金	749,495千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	491,054千円
利息費用	25,591千円
期待運用収益	-144,133千円
数理計算上の差異の費用処理額	29,000千円
過去勤務費用の費用処理額	-9,444千円
合 計	392,069千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・ 確定給付型年金制度(D B)

一般勘定 100%

※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

令和4年3月期
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

なお、上記差額から繰延税金資産23,419千円を加えた額-49,431千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券			
国 債	507,101	4,726	—
株 式	417,959	71,874	—
受益証券	252,509	35,889	—
合 計	1,177,570	112,490	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、確定給付型年金制度(D B)を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,715,769千円
勤務費用	471,218千円
利息費用	25,431千円
数理計算上の差異の発生額	-111,839千円
退職給付の支払額	-722,971千円
期末における退職給付債務	12,377,609千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	11,470,809千円
期待運用収益	143,385千円
数理計算上の差異の発生額	-2,794千円
確定給付型年金制度(D B)への拠出金	685,072千円
退職給付の支払額	-712,716千円
期末における年金資産	11,583,756千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	12,377,609千円
確定給付型年金制度(D B)	-11,583,756千円
未積立退職給付債務	793,852千円
未認識過去勤務費用	41,164千円
未認識数理計算上の差異	-257,313千円
貸借対照表計上額純額	577,704千円
退職給付引当金	577,704千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	471,218千円
利息費用	25,431千円
期待運用収益	-143,385千円
数理計算上の差異の費用処理額	179,715千円
過去勤務費用の費用処理額	-9,444千円
合 計	523,536千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・ 確定給付型年金制度(D B)

一般勘定 100%

※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)		
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
割引率	0.20%	
長期期待運用収益率	1.25%	
(2) 特例業務負担金の将来見込み額		
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金86,994千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより提出しています。		
なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、956,936千円となっています。		
9. 税効果会計に関する注記		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位：千円)		
繰延税金資産		
項目	金額	
減損損失(土地・建物等)	274,730	
特例業務負担金引当金	264,114	
退職給付引当金	206,860	
賞与引当金	170,092	
株いるま野アグリ(寄付)	126,980	
未払事業税・未払事業所税	53,498	
有価証券の有税評価損	28,441	
法定福利費未払費用否認額	26,198	
資産除去債務	26,167	
ポイント引当金等	22,015	
役員退職慰労引当金	20,696	
現金事務効率化機器助成金等	12,885	
その他	33,274	
小計	1,265,956	
評価性引当額	-508,240	
繰延税金資産合計	757,716	
繰延税金負債		
項目	金額	
その他有価証券時価評価差益	-187,394	
外部出資評価益	-18,123	
その他	-2,680	
繰延税金負債合計	-208,198	
繰延税金資産の純額	549,517	
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)		
法定実効税率	27.6	
調整	交際費等の損金不算入額	0.9
	住民税均等割額	0.8
	寄附金の損金不算入額	0.2
	評価性引当額の増減	0.2
	法人税の特別控除額	-0.6
	事業利用分量配当	-1.4
	受取配当等の益金不算入額	-1.8
	その他	-0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	

令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)		
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
割引率	0.20%	
長期期待運用収益率	1.25%	
(2) 特例業務負担金の将来見込み額		
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金86,994千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより提出しています。		
なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、869,942千円となっています。		
9. 税効果会計に関する注記		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位：千円)		
繰延税金資産		
項目	金額	
減損損失(土地・建物等)	271,588	
特例業務負担金引当金	240,104	
賞与引当金	162,510	
退職給付引当金	159,446	
株いるま野アグリ(寄付)	132,709	
その他有価証券時価評価差損	53,988	
未払事業税・未払事業所税	46,691	
資産除去債務	31,995	
役員退職慰労引当金	26,032	
法定福利費未払費用否認額	25,651	
有価証券の有税評価損	22,391	
ポイント引当金等	22,384	
その他	31,800	
小計	1,227,296	
評価性引当額	-510,628	
繰延税金資産合計	716,668	
繰延税金負債		
項目	金額	
その他有価証券時価評価差益	-30,568	
外部出資評価益	-18,123	
その他	-6,324	
繰延税金負債合計	-55,016	
繰延税金資産の純額	661,651	
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)		
法定実効税率	27.6	
調整	交際費等の損金不算入額	0.9
	住民税均等割額	0.9
	寄附金の損金不算入額	0.2
	評価性引当額の増減	0.1
	法人税の特別控除額	-0.4
	事業利用分量配当	-1.5
	受取配当等の益金不算入額	-2.0
	その他	-0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)																		
10. 合併に関する注記 当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われています。 (1) 吸収合併消滅組合の名称 狭山茶業農業協同組合 (2) 吸収合併の目的 埼玉県の特産である狭山茶の主産地として生産振興や生産拡大と宣伝活動による消費拡大を展開し、組合員の「農業所得の増大」と「農業生産の拡大」を目指します。 (3) 吸収合併日 令和2年4月1日 (4) 吸収合併存続組合の名称 いるま野農業協同組合 (5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併 (6) 出資1口当たりの金額 1,000円 (7) 吸収合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳 資産134,824千円(うち預金84,420千円、経済事業未収金2,272千円) 負債 27,066千円 純資産107,757千円(出資金20,847千円) なお、これらについては帳簿価額で評価しています。 また、会計処理方法は統一しています。	10. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																		
11. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当J Aの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～34年、割引率0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>93,557千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>1,465千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>－213千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>94,809千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当J Aは、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	93,557千円	時の経過による調整額	1,465千円	資産除去債務の履行による減少額	－213千円	期末残高	94,809千円	11. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当J Aの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～34年、割引率0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>94,809千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>19,822千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>1,451千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>－155千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>115,926千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当J Aは、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	94,809千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	19,822千円	時の経過による調整額	1,451千円	資産除去債務の履行による減少額	－155千円	期末残高	115,926千円
期首残高	93,557千円																		
時の経過による調整額	1,465千円																		
資産除去債務の履行による減少額	－213千円																		
期末残高	94,809千円																		
期首残高	94,809千円																		
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,822千円																		
時の経過による調整額	1,451千円																		
資産除去債務の履行による減少額	－155千円																		
期末残高	115,926千円																		
12. その他の注記 (1) リース会計基準に基づく注記 ① オペレーティング・リース 所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>58,906千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>34,818千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>93,725千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	未経過リース料残高相当額		1年以内	58,906千円	1年超	34,818千円	合計	93,725千円	12. その他の注記 (1) リース会計基準に基づく注記 ① オペレーティング・リース 所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>25,418千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>14,724千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40,142千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	未経過リース料残高相当額		1年以内	25,418千円	1年超	14,724千円	合計	40,142千円		
未経過リース料残高相当額																			
1年以内	58,906千円																		
1年超	34,818千円																		
合計	93,725千円																		
未経過リース料残高相当額																			
1年以内	25,418千円																		
1年超	14,724千円																		
合計	40,142千円																		

剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和3年3月期 令和3年6月16日総代会承認	令和4年3月期 令和4年6月16日総代会承認
1. 当期末処分剰余金	5,003,844	6,234,696
2. 剰余金処分額	2,426,830	3,694,681
利益準備金	—	—
出資配当金	113,431	111,338
事業分量配当金	175,398	174,342
任意積立金	2,138,000	3,409,000
うち目的積立金	2,138,000	3,409,000
3. 次期繰越剰余金	2,577,014	2,540,015

令和3年3月期

注1. 出資配当金は年2%の割合です。
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算を致します。

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

事業	配当対象	配当対象金額	配当単価
貯 金	定期性貯金平均残高	10,000円に対して	1円の割合
貸 出 金	貸出金利息(事業資金、住宅資金、 営農資金、一般資金)	10,000円に対して	150円の割合
長期共済	長期共済保障額	100,000円に対して	3円の割合
購 買 品	生産資材(一部生産資材を除く)	10,000円に対して	250円の割合

*上記の配当対象金額に満たない金額は切り捨てとなります。

*事業分量配当金は、出資者本人の事業利用を対象に配当致します。

3. 任意積立金における目的積立金の内訳は次の通りです。

・店舗施設等整備積立金	83,000千円
・特産品施設等整備積立金	10,000千円
・直売所施設整備積立金	14,000千円
・固定資産減損等積立金	8,000千円
・電算等整備積立金	123,000千円
・財務基盤強化積立金	1,700,000千円
・記念事業積立金	200,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額200,000,000円が含まれています。

令和4年3月期

注1. 出資配当金は年2%の割合です。
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算を致します。

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

事業	配当対象	配当対象金額	配当単価
貯 金	定期性貯金平均残高	10,000円に対して	1円の割合
貸 出 金	貸出金利息(事業資金、住宅資金、 営農資金、一般資金)	10,000円に対して	150円の割合
長期共済	長期共済保障額	100,000円に対して	3円の割合
購 買 品	生産資材(一部生産資材を除く)	10,000円に対して	250円の割合

*上記の配当対象金額に満たない金額は切り捨てとなります。

*事業分量配当金は、出資者本人の事業利用を対象に配当致します。

3. 任意積立金における目的積立金の内訳は次の通りです。

・店舗施設等整備積立金	712,000千円
・特産品施設等整備積立金	308,000千円
・直売所施設整備積立金	3,000千円
・固定資産減損等積立金	4,000千円
・電算等整備積立金	182,000千円
・財務基盤強化積立金	2,200,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額200,000,000円が含まれています。

Ⅱ 各種事業の状況

▶ 信用事業の状況

貯 金

■科目別貯金平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	528,722	43.29%	576,859	46.68%	48,136
定期性貯金	692,372	56.69%	658,729	53.31%	-33,643
その他の貯金	179	0.01%	173	0.01%	-6
合 計	1,221,274	100.00%	1,235,762	100.00%	14,487

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

■定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	628,111	100.00%	605,808	100.00%	-22,303
うち固定自由金利定期	628,085	99.99%	605,782	99.99%	-22,303
うち変動自由金利定期	25	0.01%	25	0.01%	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：定期貯金には定期積金は含まない。

貸出金

注：貸出金については、貸付留保金を控除していません。

■科目別貸出金平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸出金	984	0.24%	911	0.21%	-72
証書貸出金	416,657	99.55%	423,858	99.60%	7,201
当座貸越	898	0.21%	805	0.19%	-92
合 計	418,540	100.00%	425,576	100.00%	7,035

■貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	156,082	37.23%	151,153	35.21%	-4,929
変動金利貸出	263,187	62.77%	278,136	64.79%	14,949
合 計	419,269	100.00%	429,290	100.00%	10,020

■貸出金担保別残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	4,720	1.13%	4,132	0.96%	-587
不動産担保	149,050	35.55%	147,342	34.32%	-1,707
その他の担保	152	0.04%	127	0.03%	-25
計	153,923	36.71%	151,602	35.31%	-2,320
農業信用基金協会保証	45,113	10.76%	43,633	10.16%	-1,479
その他の保証	196,511	46.87%	215,165	50.12%	18,654
計	241,624	57.63%	258,799	60.29%	17,174
信用	23,721	5.66%	18,888	4.40%	-4,833
合計	419,269	100.00%	429,290	100.00%	10,020

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	154,499	95.72%	149,820	96.07%	-4,679
運転資金	6,915	4.28%	6,129	3.93%	-785
合計	161,415	100.00%	155,949	100.00%	-5,465

■業種別貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	2,953	0.70%	3,033	0.71%	80
建設業	325	0.08%	342	0.08%	16
製造業	19	0.01%	5	0.01%	-13
電気・ガス・熱供給・水道業	12	0.00%	5	0.01%	-6
運輸・通信業	354	0.09%	396	0.09%	42
卸売・小売業・飲食店	1,024	0.25%	965	0.22%	-58
不動産業	140,178	33.43%	136,842	31.87%	-3,336
サービス業	321	0.08%	300	0.07%	-20
地方公共団体	14,716	3.50%	12,350	2.87%	-2,365
その他	259,367	61.86%	275,052	64.07%	15,682
合計	419,269	100.00%	429,290	100.00%	10,020

■主要な農業関係の貸出金残高(営農類型別)

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	2,953	3,033	80
穀 作	400	501	101
野 菜 ・ 園 芸	1,788	1,817	29
果樹・樹園農業	93	92	-1
工 芸 作 物	396	385	-10
養豚・肉牛・酪農	36	26	-9
養 鶏 ・ 養 卵	27	22	-4
そ の 他 農 業	211	188	-23
合 計	2,953	3,033	80

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3：「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

■主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別)

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	2,658	2,723	64
農 業 制 度 資 金	294	310	15
農業近代化資金	293	309	16
その他制度資金	1	0	0
合 計	2,953	3,033	80

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

■主要な農業関係の貸出金残高(受託貸付)

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫	1,247	1,162	-85
合 計	1,247	1,162	-85

注：日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

有価証券

■有価証券種類別平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	13,420	27.02%	13,079	27.96%	- 340
地 方 債	13,587	27.35%	13,592	29.06%	4
政 府 保 証 債	2,224	4.48%	2,100	4.49%	- 123
社 債	16,711	33.64%	16,013	34.23%	- 698
株 式	694	1.40%	923	1.97%	228
そ の 他 の 証 券	3,036	6.11%	1,069	2.29%	- 1,967
合 計	49,673	100.00%	46,777	100.00%	- 2,896

■商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和3年3月期						
国 債	3,501	3,003	-	7,000	-	13,504
地 方 債	2,252	5,610	1,263	3,858	-	12,984
政 府 保 証 債	-	1,600	-	500	-	2,100
社 債	3,000	6,000	3,300	4,200	-	16,500
株 式	-	-	-	-	722	722
そ の 他 の 証 券	-	300	200	-	814	1,314
合 計	8,753	16,513	4,763	15,558	1,537	47,125
令和4年3月期						
国 債	2,503	500	-	11,500	-	14,503
地 方 債	2,352	3,510	1,263	5,105	-	12,231
政 府 保 証 債	1,600	-	-	500	-	2,100
社 債	600	5,400	4,800	4,900	-	15,700
株 式	-	-	-	-	1,223	1,223
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	1,030	1,030
合 計	7,055	9,410	6,063	22,005	2,254	46,789

■保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1 有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、令和3年3月期及び令和4年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期					令和4年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	評価差額	うち益	うち損
国 債	500	510	10	10	-	500	505	5	5	-
地 方 債	3,884	4,033	149	151	2	3,631	3,726	94	106	11
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	1,599	1,650	50	50	-	1,299	1,336	36	36	-
合 計	5,983	6,194	211	213	2	5,431	5,567	136	148	11

注：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期					令和4年3月期				
	貸借対照表計上額	償却原価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	償却原価	評価差額	うち益	うち損
債 券	39,585	39,109	476	601	124	38,807	39,054	-247	339	586
国 債	13,134	13,012	121	180	58	13,731	13,957	-226	92	318
地方債	9,276	9,099	177	200	23	8,613	8,599	14	121	107
政府保証債	2,163	2,099	64	64	-	2,140	2,099	41	41	-
社 債	15,012	14,898	114	157	42	14,320	14,398	-77	82	160
株 式	802	722	79	87	8	1,262	1,223	39	103	63
受益証券	1,295	1,163	132	174	41	1,030	895	135	142	7
合 計	41,684	40,994	689	863	174	41,100	41,173	-72	584	657

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当J Aは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 市場価格のない株式等の主要内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

保有目的区分	内 容	令和3年3月期	令和4年3月期
子会社・関連会社株式	(株)いるま野サービス	45	45
	(株)いるま野アグリ	51	51
その他有価証券	(株)むさしの村	77	77
	(株)埼玉農協総合情報センター	12	12
	川越総合卸売市場(株)	10	10
	(株)埼玉西部食品流通センター	12	12
	(株)農協観光 他	8	8
合 計		216	216

2 金銭の信託

当J Aは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

■農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和3年3月期

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	782	453	328	782
危険債権	1,855	1,690	165	1,855
要管理債権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小 計	2,637	2,143	494	2,637
正常債権	416,833			
合 計	419,471			

令和4年3月期

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	594	318	276	594
危険債権	1,847	1,770	77	1,847
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小計	2,442	2,088	353	2,442
正常債権	427,029			
合計	429,471			

- 注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2：危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3：要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 4：三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 5：貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 6：正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和3年3月期	9	2		9	2	
	令和4年3月期	2	—		2	—	
個別貸倒引当金	令和3年3月期	610	494	12	597	494	
	令和4年3月期	494	353	0	493	353	
合計	令和3年3月期	619	496	12	606	496	
	令和4年3月期	496	353	0	496	353	

- 注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
- 2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額(保証による回収可能額を含む。)を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
- また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種類	令和3年3月期	令和4年3月期
貸出金償却額	—	—

- 注1：貸出金償却額は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

その他信用事業関連指標

■内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類		令和3年3月期		令和4年3月期	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	175	1,214	186	1,204
	金額	192,618,570	344,037,503	206,348,388	358,124,903
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	36,704	25,516	37,238	24,552
雑為替	件数	5	3	5	4
	金額	10,273,668	9,690,731	9,573,669	9,426,541
合計	件数	180	1,218	191	1,208
	金額	202,928,944	353,753,751	215,959,296	367,575,996

■利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	8,632	8,401	-230
資金運用収益	8,925	8,643	-281
資金運用費用	293	241	-51
役 務 取 引 等 収 支	200	205	4
役務取引等収益	267	271	4
役務取引等費用	66	66	0
そ の 他 信 用 事 業 収 支	-1,495	-1,507	-11
その他信用事業収益	134	131	-3
その他信用事業費用	1,630	1,638	8
信 用 事 業 粗 利 益	7,337	7,099	-237
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.59%	0.57%	-0.03%
事 業 粗 利 益	14,271	14,051	-219
事 業 粗 利 益 率	1.08%	1.05%	-0.03%
事 業 純 益	4,695	4,464	-231
実 質 事 業 純 益	4,695	4,464	-231
コ ア 事 業 純 益	4,684	4,459	-224
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	4,588	4,475	-113

注1：信用事業粗利益＝信用事業収益(その他経常収益を除く。)

－信用事業費用(その他経常費用を除く。)

＋金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2：事業粗利益＝事業総利益

－信用事業に係るその他経常収益

－信用事業以外に係るその他の収益

＋信用事業に係るその他経常費用

＋信用事業以外に係るその他の費用

＋事業外収益の受取出资配当金

＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

3：事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

4：実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

5：コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

6：コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益－投資信託解約損益

■資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年3月期			令和4年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	1,239,136	8,639	0.69%	1,255,209	8,420	0.67%
うち貸出金	416,042	3,723	0.89%	422,619	3,658	0.86%
うち有価証券	49,673	529	1.06%	46,777	452	0.96%
うち預金	773,419	4,387	0.56%	785,811	4,310	0.54%
資 金 調 達 勘 定	1,221,276	293	0.02%	1,235,763	241	0.02%
うち貯金・積金	1,221,274	293	0.02%	1,235,762	241	0.02%
うち借入金	1	－	－	0	－	－
総資金利ざや			0.30%			0.28%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期増減額	令和4年3月期増減額
受 取 利 息	-560	-218
うち貸出金	-166	-65
うち有価証券	-17	-77
うち預金	-376	-76
支 払 利 息	-154	-51
うち貯金・積金	-154	-51
差 引	-406	-167

注：増減額は前年度対比です。

▶ 共済事業の状況

▶▶ 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種 類		令和3年3月期				令和4年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	4,037	24,800	44,291	467,171	2,977	18,650	45,722	451,175
	定期生命共済	53	660	472	6,833	70	716	511	6,781
	養老生命共済	1,306	4,238	24,501	147,831	917	2,967	23,300	131,442
	こども共済	1,151	2,947	14,485	52,425	781	2,009	14,664	50,153
	医療共済	1,234	303	21,558	17,953	3,146	256	22,208	15,039
	がん共済	263		8,199	5,187	190		8,051	4,955
	定期医療共済			826	2,592			751	2,299
	介護共済	1,698	5,957	13,229	32,159	504	1,740	13,350	33,290
	生活障害共済	1,000		2,329		1,065		3,267	
	特定重度疾病共済	655		654		757		1,405	
	年金共済	1,682		25,804	567	2,370		27,045	529
建物系	建物更生共済	8,122	160,111	66,689	1,338,613	5,862	112,094	65,897	1,341,991
合 計		20,050	196,073	208,552	2,018,909	17,858	136,426	211,507	1,987,504

注1：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2：J A共済は、J A、全国共済連の2段階それぞれにて機能分担しており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合に当 J A が負う共済責任につきましては、全国共済連へ再共済（再保険）に付しております（短期共済についても同様です。）。

▶▶ 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和3年3月期				令和4年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療系	医療共済	1,234	6	21,558	127	3,146	0	22,208	111
	がん共済	263	1	8,199	78	190	1	8,051	76
	定期医療共済			826	4			751	3
合 計		1,497	8	30,583	209	3,336	1	31,010	191

注：金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

▶▶ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	6,838	39,008	2,006	39,909
生活障害共済（一時金型）	6,206	12,898	5,378	17,454
生活障害共済（定期年金型）	464	1,419	459	1,800
特定重度疾病共済	1,529	1,528	1,456	2,951

注：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額保有高、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,682	1,497	17,417	14,526	2,370	2,394	18,793	15,989
年金開始後			8,387	6,560			8,252	6,457
合 計	1,682	1,497	25,804	21,087	2,370	2,394	27,045	22,446

注：金額は、年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期			令和4年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	8,176	116,986	104	7,971	113,023	100
自動車共済	51,484		2,008	50,781		1,959
傷害共済	5,648	29,264	4	7,050	33,900	3
団体定期生命共済	141	705	1	136	680	1
定額定期生命共済	70	260	1	63	234	1
賠償責任共済	1,455		2	1,151		2
自賠責共済	20,391		391	19,752		357
合 計	87,365		2,514	86,904		2,427

注1：金額は、保障金額を表示しています。

2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	595	32,100	1,024	33,720	335	32,299	566	33,902
定期生命共済	7	398	10	445	9	438	13	486
養老生命共済	45	7,982	49	8,502	39	6,903	37	7,341
こども共済	234	8,309	742	10,785	185	8,330	538	10,821
医療共済	72	18,212	86	21,090	67	18,665	91	21,642
がん共済	17	7,243	19	7,959	11	7,124	13	7,821
定期医療共済		785		824		716		749
医療系(計)	89	22,698	105	26,124	78	22,900	104	26,392
介護共済	207	7,001	381	7,187	46	7,164	92	7,349
生活障害共済	76	2,018	117	2,135	63	2,817	106	2,991
特定重度疾病共済	31	549	56	633	50	1,185	61	1,349
生命共済小計(年金共済を除く)	1,284	50,456	2,484	60,009	805	50,155	1,517	59,613
年金共済	442	19,787	518	19,852	504	20,399	615	20,478
生命総合共済合計	1,726	58,608	3,002	68,235	1,309	58,537	2,132	68,027
建物更生共済	297	35,746			250	35,034		
自動車共済	882	33,257			846	32,723		
総 合 計	2,905	93,834			2,405	92,893		

注：合計欄は、重複する保有契約者・被共済者を調整し、人数を表示しています。

▶ 購買事業の状況

購買品目別取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	590	618	85
	農薬	526	525	64
	飼料	113	127	3
	農業機械	687	769	102
	自動車	37	38	1
	その他	840	720	96
	小計	2,795	2,799	354
生活資材	食品	2,185	2,136	484
	耐久消費財	52	53	4
	日用雑貨	65	66	6
	その他	197	297	20
	小計	2,501	2,553	516
合 計		5,297	5,352	870

購買事業について、「取扱高」での表記としています。

▶ 販売事業の状況

受託販売品目別取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
米	89	71
麦・豆・雑穀	23	26
野菜	9,617	9,750
果実	42	45
花き・花木	304	338
畜産物	474	492
その他	1	1
合 計	10,555	10,726

買取販売品目別取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
米・野菜	855	1,069
合 計	855	1,069

▶ その他事業の状況

指導事業収支

(単位：百万円)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
収 入	63	59
補助金	9	8
実費収入	54	51
支 出	198	196
営農改善費	37	35
生活改善費	8	6
組織活動費	94	94
相談活動費	23	18
教育情報費	35	42
差 引	-135	-136

Ⅲ 経営諸指標

利益率

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産経常利益率	0.25%	0.22%
資本経常利益率	4.47%	4.00%
総資産当期純利益率	0.19%	0.17%
資本当期純利益率	3.51%	3.13%

※総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

※資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

※総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

※資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
貯金・積金期末残高(A)	1,214,207	1,233,727	19,519
貸出金期末残高(B)	416,860	426,338	9,478
貯 貸 率	期末(B/A)	34.33%	34.55%
	期中平均	34.06%	34.19%
有価証券期末残高(C)	47,667	46,532	-1,135
貯 証 率	期末(C/A)	3.92%	3.77%
	期中平均	4.06%	3.78%

※貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

※貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

※貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

※貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅳ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	76,553,206	78,571,583
うち、出資金及び資本準備金の額	5,718,104	5,616,069
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	71,155,776	73,271,892
うち、外部流出予定額(△)	288,830	285,681
うち、上記以外に該当するものの額	-31,843	-30,696
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,211	418
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,211	418
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	76,556,418	78,572,001
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	252,313	315,840
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	252,313	315,840
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	252,313	315,840
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	76,304,104	78,256,161
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	525,487,861	543,753,827
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	26,258,135	25,677,486
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	551,745,997	569,431,313
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.82%	13.74%

注1：農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2：当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	3,834,368	-	-	3,669,394	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,530,545	-	-	14,471,804	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	27,780,929	-	-	24,601,781	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	3,400,325	340,032	13,601	1,899,859	189,985	7,599
我が国の政府関係機関向け	5,206,655	310,389	12,415	5,206,794	310,404	12,416
地方三公社向け	1,972,180	50,049	2,001	332,450	43,742	1,749
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	771,048,365	154,209,673	6,168,386	782,570,722	156,514,144	6,260,565
法人等向け	14,451,485	9,449,922	377,996	15,064,589	9,204,863	368,194
中小企業等向け及び個人向け	203,784,945	148,472,357	5,938,894	218,852,776	160,019,644	6,400,785
抵当権付住宅ローン	97,034,726	33,263,042	1,330,521	93,491,988	32,116,491	1,284,659
不動産取得等事業向け	46,361,386	45,535,708	1,821,428	51,710,671	50,943,106	2,037,724
三月以上延滞等	466,895	288,323	11,532	501,018	294,051	11,762
取立未済手形	62,809	12,561	502	79,304	15,860	634
信用保証協会等保証付	45,158,836	4,456,145	178,245	43,673,972	4,310,107	172,404
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,211,214	3,211,214	128,448	3,713,151	3,713,151	148,526
（うち出資等のエクスポージャー）	3,211,214	3,211,214	128,448	3,713,151	3,713,151	148,526
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	62,477,898	124,855,464	4,994,218	62,580,592	125,028,806	5,001,152
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	41,181,350	102,953,375	4,118,135	41,181,350	102,953,375	4,118,135
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	549,517	1,373,794	54,951	661,651	1,654,129	66,165
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	20,747,030	20,528,295	821,131	20,737,590	20,421,301	816,852
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,295,750	1,032,975	41,319	1,030,632	1,049,465	41,978
（うちルックスルー方式）	1,295,750	1,032,975	41,319	1,030,632	1,049,465	41,978
（うちマナデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,301,079,319	525,487,861	21,019,514	1,323,451,505	543,753,827	21,750,153
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	1,301,079,319	525,487,861	21,019,514	1,323,451,505	543,753,827	21,750,153
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(a')	所要自己資本額 (a'×4%)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(a')	所要自己資本額 (a'×4%)		
	26,258,135	1,050,325	25,677,486	1,027,099		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 (a)	所要自己資本額 (a'×4%)	リスク・アセット等(分母)合計 (a')	所要自己資本額 (a'×4%)		
	551,745,997	22,069,839	569,431,313	22,777,252		

- 注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2:「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3:「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4:「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5:「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6:「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7:「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8:当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット額の算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの
期末残高（単位：千円）

		令和3年3月期				令和4年3月期			
		信用リスク に関する エクスポ ージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関する エクスポ ージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー
国内		1,299,783,569	420,150,078	45,152,922	466,895	1,322,420,872	430,064,051	44,539,642	501,018
地域別残高計		1,299,783,569	420,150,078	45,152,922	466,895	1,322,420,872	430,064,051	44,539,642	501,018
法人	農業	675,080	623,907	-	-	736,252	685,079	-	-
	製造業	3,918,071	19,247	3,602,256	-	4,342,524	5,274	3,602,757	-
	建設・不動産業	12,528,462	10,267,579	2,203,555	179,065	10,928,933	8,542,919	2,203,555	152,848
	電気・ガス・熱供給・水道業	714,402	12,291	702,110	-	2,641,867	5,614	2,605,485	-
	運輸・通信業	6,261,638	354,742	5,706,875	-	6,318,163	396,764	5,707,013	-
	金融・保険業	818,267,766	-	5,905,424	-	828,224,671	-	3,501,086	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,120,118	2,603,608	501,972	-	3,235,102	2,044,733	200,612	-
	日本国政府・地方公共団体	39,976,580	13,428,411	26,530,726	-	38,281,904	11,545,331	26,719,130	-
	上記以外	3,794,835	3,792,030	-	1,733	3,681,806	3,681,799	-	6
	個人	389,257,558	389,048,258	-	286,096	403,364,278	403,156,533	-	348,163
その他		20,269,054	-	-	-	20,665,368	-	-	-
業種別残高計		1,299,783,569	420,150,078	45,152,922	466,895	1,322,420,872	430,064,051	44,539,642	501,018
1年以下		778,443,597	4,385,798	8,514,910		787,641,879	2,861,900	6,811,842	
1年超3年以下		17,781,913	6,863,034	10,915,047		13,603,818	5,493,278	8,107,770	
3年超5年以下		11,951,973	7,647,276	4,304,697		8,107,961	7,807,610	300,351	
5年超7年以下		12,582,742	12,282,505	300,237		12,754,182	12,453,950	300,232	
7年超10年以下		24,363,796	21,362,126	3,001,670		22,596,028	18,091,367	4,504,660	
10年超		387,829,846	365,711,268	18,116,359		409,869,439	381,352,519	24,514,785	
期間の定めのないもの		66,829,697	1,898,068	-		67,847,562	2,003,424	-	
残存期間別残高計		1,299,783,569	420,150,078	45,152,922		1,322,420,872	430,064,051	44,539,642	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2：「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年3月期					令和4年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,862	3,211	-	9,862	3,211	3,211	418	-	3,211	418
個別貸倒引当金	831,667	657,709	12,835	818,832	657,709	657,709	515,787	200	657,509	515,787

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和3年3月期						令和4年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		831,667	657,709	12,835	818,832	657,709	-	657,709	515,787	200	657,509	515,787	-
地域別計		831,667	657,709	12,835	818,832	657,709	-	657,709	515,787	200	657,509	515,787	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	189,223	146,466	-	189,223	146,466	-	146,466	121,234	-	146,466	121,234	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	65,376	8,541	-	65,376	8,541	-	8,541	5,380	-	8,541	5,380	-
個 人		577,067	502,701	12,835	564,232	502,701	-	502,701	389,173	200	502,501	389,173	-
業種別計		831,667	657,709	12,835	818,832	657,709	-	657,709	515,787	200	657,509	515,787	-

注：貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年3月期			令和4年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	57,079,094	57,079,094	-	52,433,771	52,433,771
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	51,065,655	51,065,655	-	48,104,956	48,104,956
	リスク・ウェイト20%	1,601,812	771,447,571	773,049,383	1,601,812	782,976,825	784,578,637
	リスク・ウェイト35%	-	95,263,114	95,263,114	-	91,819,529	91,819,529
	リスク・ウェイト50%	6,508,714	4,205,342	10,714,057	8,411,268	4,374,206	12,785,475
	リスク・ウェイト75%	-	195,319,453	195,319,453	-	210,620,002	210,620,002
	リスク・ウェイト100%	300,050	75,111,981	75,412,032	-	80,205,233	80,205,233
	リスク・ウェイト150%	-	149,910	149,910	-	30,265	30,265
	リスク・ウェイト250%	-	41,730,867	41,730,867	-	41,843,001	41,843,001
	その他	-	5,586,365	5,586,365	-	5,586,365	5,586,365
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		8,410,578	1,296,959,355	1,305,369,934	10,013,081	1,317,994,156	1,328,007,237

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2：「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与している三菱UFJニコス(株)、(株)ジャックスを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、(ア)取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、(イ)同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、(ウ)自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、(エ)貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	2,102,759	—	2,102,749
地方三公社向け	—	1,715,622	—	110,332
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	197,513	—	113,584	—
中小企業等向け及び個人向け	382,518	4,072,541	266,495	4,226,234
抵当権付住宅ローン	271	—	866	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1,861	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	792	4,766	341	3,810
合 計	581,096	7,897,552	381,289	6,443,128

注1：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- ① 「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。
「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。
当JAでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。
- ② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳
該当する取引はありません。
- ③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ
該当する取引はありません。
- ④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ
該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを(ア)子会社および関連会社株式、(イ) 其他有価証券、(ウ)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(ア)子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(イ)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(ウ)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、(ア)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(イ)其他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「其他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(ウ)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	802,570	802,570	1,262,980	1,262,980
非 上 場	43,670,910	43,670,910	43,670,910	43,670,910
合 計	44,473,480	44,473,480	44,933,890	44,933,890

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年3月期			令和4年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
33,340	-	58,998	71,874	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年3月期		令和4年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
87,847	8,031	103,081	63,692

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年3月期	令和4年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、3つの金利ショックシナリオ（金利の上方・下方パラレルシフト、およびスティープ化）をもとに経済価値の変化額（低下額）を算出し、その中で最も大きなものを金利リスク量として毎月算定しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
項番		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,877	3,008	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	3	2
3	スティープ化	5,081	4,903		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	5,081	4,903	3	2
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		76,304		78,256

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナルリスク相当額の合計を8%で除した額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツ)	住宅ローンを証券化した際に、住宅ローンから発生するキャッシュフローの管理・回収(元金、遅延損害金、担保物件の賃貸料等の債権の管理・回収業務)による手数料を受ける権利を無形固定資産として計上したものです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA(派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額をいう。)が変動するリスクのことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク(相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト)と当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
△EVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
△NII	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
金利ショック(シナリオ)	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。金利の変化を仮に想定したものが金利ショックシナリオで、国内行の場合は3つの方法があります。
上方・下方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅(下方の場合はマイナス1を乗じて得た数値)を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

連結の概況及び連結財務諸表等

連結の概況及び連結財務諸表等

(株)いるま野サービス令和4年3月期の業績

(株)いるま野アグリ令和4年3月期の業績

連結決算の収支状況

子会社の概況

貸借対照表<連結>

損益計算書<連結>

連結注記表

連結剰余金計算書

農協法に基づく開示債権<連結>

事業別経常収益等

連結自己資本比率

確認書

(株)いるま野サービス令和4年3月期の業績

▶葬祭事業

感染症防止に配慮した「安心」「安全」な葬儀を提供するため、新生活様式に則した「新・安心葬儀」として、親族と一般会葬者の参列時間を分けた「分離通夜」の提案をはじめ、感染症防止対策を施したせせらぎホールの利用を推奨しました。

また、令和3年11月、せせらぎホール坂戸において霊安施設の増設、外装工事等リニューアルを実施しました。

以上の結果、売上高は171,406万円となりました。

▶プロパンガス事業

原油価格の高騰により仕入れ価格が大幅に上昇しましたが、適正価格での販売を実施し、供給先の維持に努めました。また、供給先の家族構成を考慮したリフォームを提案し、お客様が安心して暮らせる住環境の提供に取り組みました。以上の結果、売上高は44,012万円、メンテナンス部門の売上は、5,063万円となりました。

▶給油所事業

フルサービスによるメリットを活かした営農用燃料の提供と、灯油・軽油の配達を積極的に取り組むことで、組合員並びに地域の皆様に必要とされるサービスステーション創りに努めました。

以上の結果、売上高は38,918万円となりました。

▶不動産賃貸管理事業

多様化するお客様ニーズに対応したリフォーム・リノベーション等の提案や会報誌などによる賃貸経営に係る情報提供を行い、入居者満足と管理物件の資産価値向上による事業主の安定経営に努めました。

また、駐車場募集力強化と利用者満足度向上のため、インターネットを活用したサービスを開始しました。

以上の結果、手数料収入は19,613万円となりました。

▶損害保険代理店事業

組合員並びに地域の皆様の日常に潜む様々なリスクから財産を守り、「安心」「安全」な生活を営めるよう、J A安心倶楽部やJ A自転車倶楽部、農業者賠償責任保険等の提案活動に努めました。また、契約者の意向に沿ったフォロー電話や訪問活動を実施し、ご契約内容の見直しや契約者ニーズに応じた商品提供に努めました。

以上の結果、手数料収入は7,202万円となりました。

収支状況

(株)いるま野サービスは、葬祭事業をはじめとする各事業を合算した経常利益は、8,371万円、法人税等を控除した当期純利益は5,321万円となりました。

(株)いるま野アグリ令和4年3月期の業績

収支状況

株式会社いるま野アグリは、地域農業の振興と持続的な農業発展のため、農業支援、優良農地の維持、多様な担い手の育成と規模拡大農家への支援を目的に事業を展開しています。

第16期は、優良種子生産体制強化対策事業として県より種子産地強化計画認定を受け約2.1㍏国産小麦（ハナマンテン）の種子の採取に取り組んでいます。また、組合員から委託を受け農地の維持・管理として大規模水稻圃場を中心とした稲作では39.5㍏（前年比110%）の農作業受託及び農地保全の取り組みとして休耕地利用による大豆生産21.5㍏（前年比106%）、小麦生産31.8㍏（前年比105%）の農作業を実施しました。そして、大型硬化ハウスを利用した良品質な水稻苗生産43,371枚、野菜苗生産15,966枚の生産販売を実施しました。

(株)いるま野アグリの収支については、農作物売上高、作業受託収入売上高を併せて111,025千円挙げることができましたが、J Aいるま野から出向職員の人件費として20,206千円の経済的利益を受け5,657千円の当期純利益となりました。

連結決算の収支状況

J Aいるま野と(株)いるま野サービスと(株)いるま野アグリとを連結した財務諸表に基づく経常利益は31億5,824万円、当期剰余金については24億6,283万円でした。

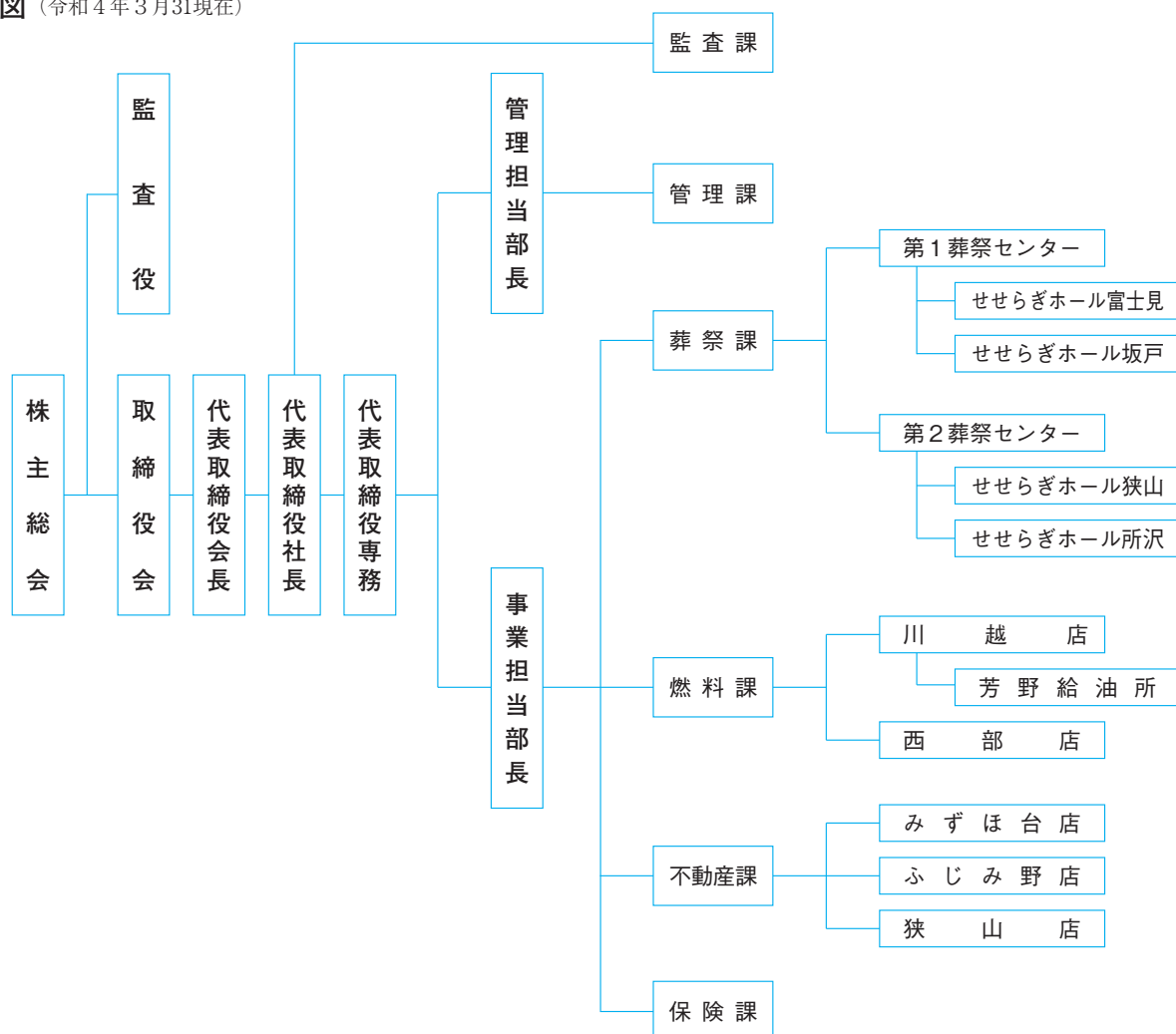
子会社の概況

J Aいるま野グループは、J Aいるま野と子会社2社で、構成されています。J Aいるま野は、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しております。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱いるま野サービス・㈱いるま野アグリ）が、葬祭、プロパンガス、農作業の受委託などの事業を展開しております。

■株式会社いるま野サービスのプロフィール（令和4年3月31日現在）

所在地	埼玉県入間市小谷田4丁目6番11号
設立年月日	昭和61年7月1日
事業内容	葬祭事業、プロパンガス事業、給油所事業、不動産賃貸管理事業、損害保険代理店事業
資本金総額(発行済株式)	4,500万円(900株)
当J Aの出資割合	100%
役員数	18名
うち組合役員との兼職者数	14名
うち組合職員との兼職者数(出向者を含む)	0名
社員数	131名
うち組合からの出向職員数(兼職者を含む)	2名
決算月	3月
当期売上高	287,835万円
当期純利益	5,321万円

■機構図（令和4年3月31日現在）

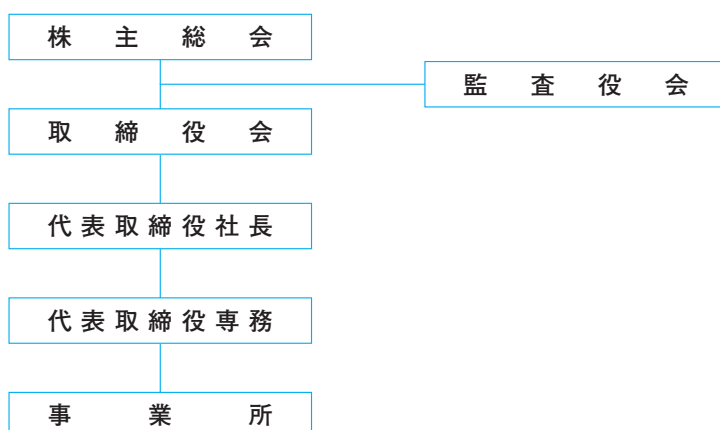


■株式会社いるま野アグリのプロフィール（令和4年3月31日現在）

所在地	埼玉県富士見市みどり野北76番
設立年月日	平成18年11月27日
事業内容	農作物の生産及び販売事業、農作業の受委託事業、苗の生産・販売事業、新規就農者の研修・育成事業
資本金総額(発行済株式)	5,110万円(5,110株)
当JAの出資割合	100%
役員数	12名
うち組合役員との兼職者数	11名
うち組合職員との兼職者数(出向者を含む)	1名
社員数	12名
うち組合からの出向職員数(兼職者を含む)	2名
決算月	3月
当期売上高	11,102万円
当期純利益	565万円

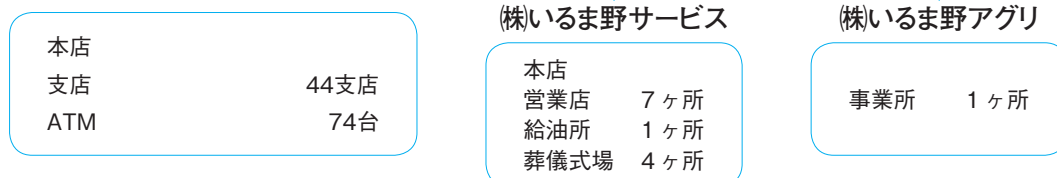
(株)いるま野アグリはJAいるま野から出向職員の人件費として2,020万円の経済的利益を受けております。

■機構図（令和4年3月31日現在）



JAいるま野グループ

JA いるま野



■役員一覧（令和4年7月1日現在）

(株)いるま野サービス

代表取締役会長	諸口 栄治	取締役	石森 義朗
代表取締役社長	岩崎 晃	取締役	若山 芳男
代表取締役専務	加藤 裕弘	取締役	青木 敏子
取締役	斉藤 利彦	取締役	小野田 敏枝
取締役	大野 政己	取締役	梅澤 三子
取締役	田中 弥一	取締役	平岡 豊子
取締役	中沢 茂樹	常勤監査役	忽滑谷 幸弘
取締役	仲川 知範	監査役	池谷 正昭
取締役	岩田 博雄	社外監査役	井本 大輔

(株)いるま野アグリ

代表取締役社長	澤田 平司	取締役	金子 誠
代表取締役専務	大野 美智明	取締役	石井 敏夫
取締役	加藤 榮壽	取締役	原田 一
取締役	宮寺 康夫		
取締役	長谷川 文雄		
取締役	粕谷 紀仁	監査役	野口 郁夫
取締役	亀田 康好	監査役	池谷 正昭

貸借対照表〈連結〉

(単位：千円)

科 目	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)	科 目	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	1,238,003,504	1,258,792,633	1. 信用事業負債	1,212,494,678	1,232,182,473
(1) 現金及び預金	773,152,870	785,535,644	(1) 貯金	1,212,162,497	1,231,753,283
(2) 有価証券	47,672,903	46,532,223	(2) 借入金	1,297	562
(3) 貸出金	416,860,624	426,338,888	(3) その他の信用事業負債	330,883	428,628
(4) その他の信用事業資産	813,994	739,808	2. 共済事業負債	2,084,143	2,383,919
(5) 貸倒引当金	-496,889	-353,930	(1) 共済資金	797,304	1,091,716
2. 共済事業資産	6,729	6,611	(2) 未経過共済付加収入	1,262,534	1,268,699
(1) その他の共済事業資産	6,729	6,611	(3) 共済未払費用	7,357	8,209
3. 経済事業資産	1,261,007	1,132,755	(4) その他の共済事業負債	16,946	15,293
(1) 経済事業未収金	391,946	383,609	3. 経済事業負債	750,533	666,416
(2) 経済受託債権	38,750	44,176	(1) 経済事業未払金	674,675	582,176
(3) 棚卸資産	809,566	679,646	(2) 経済受託債務	75,725	84,172
(4) その他の経済事業資産	23,683	26,514	(3) その他の経済事業負債	132	67
(5) 貸倒引当金	-2,939	-1,192	4. 雑負債	1,457,560	1,531,242
4. 雑資産	2,267,499	2,120,016	(1) 未払法人税等	730,157	630,871
5. 固定資産	13,597,490	14,214,016	(2) 資産除去債務	138,381	159,849
(1) 有形固定資産	13,335,317	13,888,950	(3) その他の負債	589,021	740,521
建物	16,653,949	17,001,431	5. 諸引当金	3,182,566	2,651,306
機械装置	2,240,304	2,279,961	(1) 賞与引当金	676,540	646,454
土地	5,804,606	6,213,411	(2) 退職給付に係る負債	1,387,892	950,464
建設仮勘定	358,858	235,394	(3) 役員退職慰労引当金	81,836	104,208
その他有形固定資産	5,154,355	5,335,236	(4) ボイント引当金	79,359	80,237
減価償却累計額	-16,876,757	-17,176,486	(5) 特例業務負担金引当金	956,936	869,942
(2) 無形固定資産	262,173	325,066	負債の部合計	1,219,969,481	1,239,415,359
6. 外部出資	43,574,837	43,574,837	(純資産の部)		
(1) 外部出資	43,574,837	43,574,837	1. 組合員資本	79,360,618	81,433,849
7. 繰延税金資産	765,064	806,089	(1) 出資金	5,718,104	5,616,069
			(2) 利益剰余金	73,674,457	75,848,576
			(3) 処分未済持分	-31,843	-30,696
			(4) 子会社の所有する親組合出資金	-100	-100
			2. 評価・換算差額等	146,033	-202,247
			(1) その他有価証券評価差額金	504,749	-49,431
			(2) 退職給付に係る調整累計額	-358,716	-152,816
			純資産の部合計	79,506,652	81,231,601
資産の部合計	1,299,476,133	1,320,646,961	負債及び純資産の部合計	1,299,476,133	1,320,646,961

損益計算書<連結>

(単位：千円)

科 目	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	科 目	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
1 事業総利益	13,515,943	13,207,980	(9) 保管事業収益	7,605	8,673
事業収益	23,121,389	21,472,689	(10) 保管事業費用	1,825	1,914
事業費用	9,605,446	8,264,708	保管事業総利益	5,780	6,758
(1) 信用事業収益	9,386,207	9,046,059	(11) 加工事業収益	145,095	148,096
資金運用収益	8,936,151	8,530,640	(12) 加工事業費用	113,481	121,736
(うち預金利息)	(4,387,160)	(4,310,390)	加工事業総利益	31,613	26,360
(うち有価証券利息)	(540,347)	(339,751)	(13) 利用事業収益	240,910	278,471
(うち貸出金利息)	(3,723,270)	(3,658,218)	(14) 利用事業費用	129,374	146,069
(うちその他受入利息)	(285,373)	(222,280)	利用事業総利益	111,536	132,402
役務取引等収益	267,498	271,909	(15) 宅地等供給事業収益	730,300	1,003,917
その他事業直接収益	10,826	4,726	(16) 宅地等供給事業費用	7,729	9,050
その他経常収益	171,730	238,783	宅地等供給事業総利益	722,570	994,866
(2) 信用事業費用	2,048,510	1,946,165	(17) その他事業収益	102,970	111,168
資金調達費用	292,898	241,643	(18) その他事業費用	8,147	11,779
(うち貯金利息)	(265,903)	(221,600)	その他事業総利益	94,823	99,389
(うち給付補填備金繰入)	(26,835)	(19,969)	(19) 指導事業収入	63,951	59,726
(うちその他支払利息)	(159)	(74)	(20) 指導事業支出	198,740	196,391
役務取引等費用	66,606	66,555	指導事業収支差額	-134,789	-136,665
その他事業直接費用	19	—	2 事業管理費	10,555,573	10,579,211
その他経常費用	1,688,986	1,637,965	(1) 人件費	8,414,660	8,429,305
(うち貸倒引当金戻入益)	(-109,896)	(-142,758)	(2) 業務費	489,704	465,582
信用事業総利益	7,337,697	7,099,894	(3) 諸税負担金	340,391	365,156
(3) 共済事業収益	3,617,836	3,365,253	(4) 施設費	1,241,574	1,258,178
共済付加収入	3,265,336	3,077,503	(5) その他事業管理費	69,242	60,988
その他の収益	352,500	287,749	事 業 利 益	2,960,370	2,628,769
(4) 共済事業費用	149,334	153,494	3 事業外収益	576,698	581,062
共済推進費及び共済保全費	122,648	120,455	(1) 受取雑利息	7,915	7,060
その他の費用	26,685	33,038	(2) 受取出資配当金	435,216	461,799
共済事業総利益	3,468,502	3,211,759	(3) 賃貸料	67,658	65,663
(5) 購買事業収益	7,870,536	6,246,939	(4) 雑収入	65,868	46,521
購買品供給高	7,791,841	5,983,152	(5) 貸倒引当金戻入益	39	17
購買手数料	—	172,452	4 事業外費用	76,049	51,588
その他の収益	78,695	91,334	(1) 賃貸費用	44,254	42,732
(6) 購買事業費用	6,463,849	4,932,955	(2) 寄付金	184	272
購買品供給原価	6,074,011	4,477,438	(3) 雑損失	31,610	8,583
購買品供給費	230,523	238,778	経 常 利 益	3,461,018	3,158,243
その他の費用	159,314	216,739	5 特別利益	575,830	466,227
(うち貸倒引当金戻入益)	(-57,504)	(-1,746)	(1) 固定資産処分益	204,957	453,148
購買事業総利益	1,406,687	1,313,984	(2) 一般補助金	367,979	7,429
(7) 販売事業収益	1,403,396	1,621,620	(3) その他の特別利益	2,894	5,649
販売品販売高	855,290	1,069,616	6 特別損失	413,987	308,757
販売手数料	539,566	541,036	(1) 固定資産処分損	40,865	130,758
その他の収益	8,539	10,966	(2) 固定資産圧縮損	364,159	173,695
(8) 販売事業費用	931,875	1,162,388	(3) 減損損失	8,962	4,303
販売品販売原価	806,275	1,014,604	税 引 前 当 期 利 益	3,622,862	3,315,713
販売費	4,623	9,552	法人税・住民税及び事業税	877,384	759,392
その他の費用	120,976	138,231	法人税等調整額	39,233	93,490
販売事業総利益	471,521	459,231	法人税等合計	916,617	852,883
			当 期 剰 余 金	2,706,245	2,462,830

連結注記表

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
【連結注記表】 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 2社 連結子会社等の名称 【株式会社いるま野サービス】【株式会社いるま野アグリ】 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 0社 (3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による薄価切下げの方法により算定しております。) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当J Aは、貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 連結子会社のうち、株式会社いるま野サービスでは、貸倒引当金は、売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	【連結注記表】 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 2社 連結子会社等の名称 【株式会社いるま野サービス】【株式会社いるま野アグリ】 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 0社 (3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による薄価切下げの方法により算定しております。) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当J Aは、貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 連結子会社のうち、株式会社いるま野サービスでは、貸倒引当金は、売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
③ 退職給付引当金 当ＪＡでは、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 連結子会社のうち、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(ＤＢ)を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤ ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とするＪＡポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 ⑥ 特例業務負担引当金 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。	③ 退職給付引当金 当ＪＡでは、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 連結子会社のうち、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(ＤＢ)を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤ ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とするＪＡポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 ⑥ 特例業務負担引当金 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和4年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当ＪＡは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で市場、業者等に販売又は当組合が買い取りし業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この販売先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ウ. 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 エ. 加工事業 組合員が生産した農産物(狭山茶茶葉)を原料に、製品化し販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っております。この販売先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 オ. 利用事業 カントリーエレベーター、選果場、保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 カ. 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービスによるものであり、組合員等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、売買

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、当ＪＡでは固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。 (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。 (6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。	当事者間において宅地等の売り渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しております。 キ. 指導事業 指導事業のうち、組合員に対して経理記帳代行のサービスを提供する事業について、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、当ＪＡでは固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
3. 表示方法の変更に関する注記 (1) 会計上の見積り開示会計基準 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。	3. 会計方針の変更に関する注記 (1) 会計基準等の改正に伴う変更について ① 収益認識に関する会計基準 当ＪＡは、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 ア. 代理人取引 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりますが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の購買事業収益が1,679,998千円、購買事業費用が1,679,998千円減少し、利用事業収益（宅配）が4,869千円、利用事業費用（宅配）が4,869千円減少しております。これらにより、事業収益が1,684,867千円、事業費用が1,684,867千円減少しております。 連結子会社のうち、株式会社いるま野サービスでは、営業収益が40,549千円、営業費用が40,549千円減少しております。 なお、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。 ② 時価の算定に関する会計基準 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

令和3年3月期
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 661,684千円※
※貸倒引当金の総額を記載しています。

② その他の情報

貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 765,064千円

② その他情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した3ヶ年計数計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損

① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 8,962千円

② その他情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した3ヶ年計数計画等を基礎として算出しており、3ヶ年計数計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建 物	1,857,381	137,828
機 械 装 置	1,023,128	223,000
土 地	66,266	－
その他有形固定資産	236,350	3,330
合 計	3,183,126	364,159

(2) 担保に供されている資産

種 類	金 額	目 的
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金
国 債	30,000千円	宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,109,665 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 － 千円

(注)金額は、個人取引を対象としています。

令和4年3月期
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 516,962千円※
※貸倒引当金の総額を記載しています。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建 物	2,007,464	150,082
機 械 装 置	1,024,378	1,250
土 地	66,266	－
その他有形固定資産	258,713	22,363
合 計	3,356,822	173,695

(2) 担保に供されている資産

種 類	金 額	目 的
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金
国 債	30,000千円	宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,031,958 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 － 千円

(注)金額は、個人取引を対象としています。

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当J Aは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては「資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。」 不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が913,114千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当J Aは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては「資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。」 不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が707,048千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)				令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)			
(2) 金融商品の時価に関する事項				(2) 金融商品の時価に関する事項			
① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等				① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等			
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。				当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。			
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。				なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
預 金	貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有 価 証 券	769,316,224	769,435,390	119,166	有 価 証 券	781,864,210	781,845,761	-18,449
満期保有目的の債券	5,988,687	6,199,896	211,208	満期保有目的の債券	5,431,263	5,567,986	136,722
その他有価証券	41,684,216	41,684,216	—	その他有価証券	41,100,959	41,100,959	—
貸 出 金 (*1,*2)	419,949,033			貸 出 金 (*1,*2)	429,882,910		
貸倒引当金(*3)	-495,816			貸倒引当金(*3)	-353,930		
貸倒引当金控除後	419,453,216	424,744,565	5,291,349	貸倒引当金控除後	429,528,980	433,622,726	4,093,746
経 済 事 業 未 収 金	391,946			経 済 事 業 未 収 金	383,609		
貸倒引当金(*4)	-2,939			貸倒引当金(*4)	-1,192		
貸倒引当金控除後	389,006	389,006	—	貸倒引当金控除後	382,416	382,416	—
資 産 計	1,236,831,350	1,242,453,075	5,621,724	資 産 計	1,258,307,830	1,262,519,850	4,212,020
貯 金	1,212,162,497	1,212,421,912	259,414	貯 金	1,231,753,283	1,231,875,589	122,305
経 済 事 業 未 払 金	674,675	674,675	—	経 済 事 業 未 払 金	582,176	582,176	—
負 債 計	1,212,837,173	1,213,096,587	259,414	負 債 計	1,232,335,460	1,232,457,766	122,305
(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金679,162千円を含めています。 (*2) 貸出金には、貸付留保金2,409,245千円を含めています。 (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。 (*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。				(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金592,407千円を含めています。 (*2) 貸出金には、貸付留保金2,951,614千円を含めています。 (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。 (*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。			
② 金融商品の時価の算定方法				② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
【資産】				【資産】			
ア. 預 金				ア. 預 金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
イ. 有価証券				イ. 有価証券及び外部投資			
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。				株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。			
ウ. 貸出金				ウ. 貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。			
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、O I Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。			
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をO I Sで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。			
エ. 経済事業未収金				また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。				エ. 経済事業未収金			
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。			
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】				【負債】			
ア. 貯 金				ア. 貯 金			
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。				要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。			
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
イ. 経済事業未払金				イ. 経済事業未払金			
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。				経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。			

令和3年3月期
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額				
外 部 出 資（*1）	43,574,837					

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	765,316,224	-	-	-	-	4,000,000
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	557,600	252,600	1,752,600	252,600	252,600	2,921,400
その他有価証券のうち満期があるもの	8,201,000	6,892,570	2,600,000	4,221,740	300,000	17,370,100
貸 出 金（*1,2）	28,017,273	23,935,099	22,519,912	20,890,989	20,112,880	303,234,184
経済事業未収金(*3)	390,212	-	-	-	-	-
合 計	802,482,309	31,080,269	26,872,512	25,365,329	20,665,480	327,525,684

(*) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）831,766千円については「1年以内」に含めています。
(*) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等559,530千円は含めていません。
(*) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,733千円は含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（*1）	1,145,419,854	35,810,353	22,960,026	4,692,641	3,279,621	-
合 計	1,145,419,854	35,810,353	22,960,026	4,692,641	3,279,621	-

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次の通りです。

① 売買目的有価証券
当組合及び連結子会社は、売買目的有価証券の取扱いはありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	505,000	515,428	10,428
	地 方 債	2,984,082	3,135,968	151,885
	社 債	1,599,604	1,650,570	50,965
	小 計	5,088,687	5,301,966	213,278
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	900,000	897,930	-2,070
	小 計	900,000	897,930	-2,070
	合 計	5,988,687	6,199,896	211,208

③ その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次の通りです。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	9,686,828	9,506,724	180,103
	地 方 債	8,199,200	7,999,000	200,199
	政府保証債	2,163,110	2,099,093	64,016
	社 債	11,155,380	10,998,310	157,069
	株 式	540,876	453,028	87,847
	受益証券	973,920	799,694	174,225
	小 計	32,719,314	31,855,852	863,461
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	3,447,337	3,505,957	-58,619
	地 方 債	1,076,840	1,100,000	-23,160
	社 債	3,857,200	3,900,000	-42,800
	株 式	261,694	269,725	-8,031
	受益証券	321,830	363,417	-41,587
	小 計	8,964,901	9,139,100	-174,199
合 計	41,684,216	40,994,953	689,262	

なお、上記差額から繰延税金負債184,513千円を差し引いた額504,749千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

令和4年3月期
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額	
外 部 出 資（*1）		43,574,837	

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	777,864,210	-	-	-	-	4,000,000
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	252,600	1,752,600	252,600	252,600	252,600	2,668,800
その他の有価証券のうち満期があるもの	6,803,000	2,600,000	4,000,000	300,000	-	25,400,000
貸 出 金（*1,*2）	26,445,153	23,780,952	22,217,346	21,219,552	20,482,153	314,636,193
経済事業未収金（*3）	383,609	-	-	-	-	-
合 計	811,748,573	28,133,552	26,469,946	21,772,152	20,734,753	346,704,993

(*) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）765,516千円については「1年以内」に含めています。

(*) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等509,152千円は含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（*1）	1,153,848,546	28,495,911	42,388,241	3,663,782	3,356,800	-
合 計	1,153,848,546	28,495,911	42,388,241	3,663,782	3,356,800	-

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次の通りです。

① 売買目的有価証券
当組合及び連結子会社は、売買目的有価証券の取扱いはありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	500,000	505,300	5,300
	地 方 債	2,781,504	2,887,956	106,452
	社 債	1,299,759	1,336,290	36,530
	小 計	4,581,263	4,729,546	148,282
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	850,000	838,440	-11,560
	小 計	850,000	838,440	-11,560
	合 計	5,431,263	5,567,986	136,722

③ その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次の通りです。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	4,592,110	4,499,318	92,791
	地 方 債	6,020,750	5,899,323	121,426
	政府保証債	2,140,970	2,099,083	41,886
	社 債	6,681,430	6,598,458	82,971
	株 式	814,465	711,383	103,081
	受益証券	860,132	717,700	142,432
	小 計	21,109,857	20,525,268	584,589
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	9,139,656	9,458,451	-318,795
	地 方 債	2,592,870	2,700,000	-107,130
	社 債	7,639,560	7,800,000	-160,440
	株 式	448,515	512,207	-63,692
	受益証券	170,500	177,882	-7,382
	小 計	19,991,101	20,648,541	-657,440
	合 計	41,100,959	41,173,809	-72,850

なお、上記差額から繰延税金資産23,419千円を加えた額-49,431千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

令和3年3月期
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券			
国 債	50	0	-
社 債	1,709,743	10,826	-
株 式	583,131	33,340	-
受益証券	83,250	3,746	-
合 計	2,376,175	47,912	-

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において、58,998千円(うち、上場株式58,998千円)減損処理を行っています。

市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、「有価証券の減損処理基準」に基づき、当事業年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。また当JAにつきましては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,164,515 千円
勤務費用	529,083 千円
利息費用	25,591 千円
数理計算上の差異の発生額	3,235 千円
退職給付の支払額	- 608,243 千円
期末における退職給付債務	13,114,181 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	11,763,603 千円
期待運用収益	144,133 千円
数理計算上の差異の発生額	763 千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	423,590 千円
退職給付の支払額	- 605,801 千円
期末における年金資産	11,726,288 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付給付に係る負債の調整表

退職給付債務	13,114,181 千円
確定給付型年金制度(DB)	- 11,726,288 千円
退職給付に係る負債	1,387,892 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	529,083 千円
利息費用	25,591 千円
期待運用収益	- 144,133 千円
数理計算上の差異の費用処理額	29,000 千円
過去勤務費用の費用処理額	- 9,444 千円
小 計	430,097 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
・確定給付型年金制度(DB)

一般勘定 100%

※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

令和4年3月期
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券			
国 債	507,101	4,726	-
株 式	417,959	71,874	-
受益証券	252,509	35,889	-
合 計	1,177,570	112,490	-

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。また当JAにつきましては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,114,181 千円
勤務費用	509,301 千円
利息費用	25,431 千円
数理計算上の差異の発生額	- 111,839 千円
退職給付の支払額	- 729,998 千円
期末における退職給付債務	12,807,077 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	11,726,288 千円
期待運用収益	143,385 千円
数理計算上の差異の発生額	- 2,794 千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	704,152 千円
退職給付の支払額	- 714,419 千円
期末における年金資産	11,856,612 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付給付に係る負債の調整表

退職給付債務	12,807,077 千円
確定給付型年金制度(DB)	- 11,856,612 千円
退職給付に係る負債	950,464 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	509,301 千円
利息費用	25,431 千円
期待運用収益	- 143,385 千円
数理計算上の差異の費用処理額	179,715 千円
過去勤務費用の費用処理額	- 9,444 千円
小 計	561,618 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
・確定給付型年金制度(DB)

一般勘定 100%

※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)																																				
11. 合併に関する注記 当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われています。 (1) 吸収合併消滅組合の名称 狭山茶業農業協同組合 (2) 吸収合併の目的 埼玉県の特産である狭山茶の主産地として生産振興や生産拡大と宣伝活動による消費拡大を展開し、組合員の「農業所得の増大」と「農業生産の拡大」を目指します。 (3) 吸収合併日 令和2年4月1日 (4) 吸収合併存続組合の名称 いるま野農業協同組合 (5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併 (6) 出資1口当たりの金額 1,000円 (7) 吸収合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳 資産 134,824千円（うち預金 84,420千円、経済事業未収金 2,272千円） 負債 27,066千円 純資産 107,757千円（出資金 20,847千円） なお、これらについては帳簿価額で評価しています。 また、会計処理方法は統一しています。 12. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当J Aの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～34年、割引率0%～2.3%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>136,783千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>－千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>1,810千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>－213千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>138,381千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当J Aは、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 13. その他の注記 (1) リース会計基準に基づく注記 ① オペレーティング・リース 所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は下記の通りです。 <table> <tr> <td>未經過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>58,906千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>34,818千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>93,725千円</td></tr> </table> 上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	期首残高	136,783千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	時の経過による調整額	1,810千円	資産除去債務の履行による減少額	－213千円	期末残高	138,381千円	未經過リース料残高相当額		1年以内	58,906千円	1年超	34,818千円	合計	93,725千円	11. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 12. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当J Aの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率0%～2.3%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>138,381千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>19,822千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>1,801千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>－155千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>159,849千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当J Aは、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 13. その他の注記 (1) リース会計基準に基づく注記 ① オペレーティング・リース 所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は下記の通りです。 <table> <tr> <td>未經過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>25,418千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>14,724千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40,142千円</td></tr> </table> 上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	期首残高	138,381千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	19,822千円	時の経過による調整額	1,801千円	資産除去債務の履行による減少額	－155千円	期末残高	159,849千円	未經過リース料残高相当額		1年以内	25,418千円	1年超	14,724千円	合計	40,142千円
期首残高	136,783千円																																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円																																				
時の経過による調整額	1,810千円																																				
資産除去債務の履行による減少額	－213千円																																				
期末残高	138,381千円																																				
未經過リース料残高相当額																																					
1年以内	58,906千円																																				
1年超	34,818千円																																				
合計	93,725千円																																				
期首残高	138,381千円																																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,822千円																																				
時の経過による調整額	1,801千円																																				
資産除去債務の履行による減少額	－155千円																																				
期末残高	159,849千円																																				
未經過リース料残高相当額																																					
1年以内	25,418千円																																				
1年超	14,724千円																																				
合計	40,142千円																																				

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年3月期 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
1. 利益剰余金期首残高	71,171,794	73,674,457
2. 合併に伴う繰越利益剰余金増加額	88,715	—
3. 利益剰余金増加高	2,706,245	2,462,830
当期剰余金	2,706,245	2,462,830
4. 利益剰余金減少高	292,297	288,712
支払配当金	292,297	288,712
役員賞与金	—	—
5. 利益剰余金期末残高	73,674,457	75,848,576

▶ 農協法に基づく開示債権〈連結〉

農協法に基づく開示債権〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	782	594	-187
危険債権額	1,855	1,847	-8
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	2,637	2,442	-195
正常債権額	416,833	427,029	10,195
合 計	419,471	429,471	9,999

- 注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 2：危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 3：要管理債権：4「三月以上延滞債権」と5「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。
- 4：三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
- 5：貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
- 6：正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

▶ 事業別経常収益等

事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年3月期	令和4年3月期
信 用 事 業	事業収益	9,386,207	9,046,059
	経常利益	3,110,014	2,912,002
	資産の額	1,270,659,153	1,291,399,659
共 済 事 業	事業収益	3,617,836	3,365,253
	経常利益	1,481,773	1,268,745
	資産の額	15,442,935	14,756,959
農 業 関 連 事 業	事業収益	4,624,835	4,018,507
	経常利益	-736,307	-799,821
	資産の額	13,374,043	14,490,341
生活その他事業	事業収益	5,914,641	5,437,256
	経常利益	-300,450	-128,964
	資産の額	—	—
営 農 指 導 事 業	事業収益	25,291	22,850
	経常利益	-94,011	-93,718
	資産の額	—	—
計	事業収益	23,568,812	21,889,927
	経常利益	3,461,018	3,158,243
	資産の額	1,299,476,133	1,320,646,961

▶ 連結自己資本比率

＝ 連結自己資本比率の状況＜連結＞

(1) 自己資本の構成に関する事項

令和4年3月末における連結自己資本比率は、14.09%となりました。

当J Aいるま野グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	いるま野農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,616百万円(前年度5,718百万円)

(単位：千円、%)

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	79,071,906	81,148,285
うち、出資金及び資本準備金の額	5,718,004	5,615,969
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	73,674,457	75,848,576
うち、外部流出予定額(▲)	288,712	285,563
うち、上記以外に該当するものの額	-31,843	-30,696
コア資本に算入される評価・換算差額等	-358,716	-152,816
うち、退職給付に係るものの額	-358,716	-152,816
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,978	1,166
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,978	1,166
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	78,717,168	80,996,634
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	262,173	325,066
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	262,173	325,066
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	262,173	325,066

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	78,454,995	80,671,568
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	526,948,136	545,020,250
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,220,225	27,653,595
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	555,168,361	572,673,846
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14.13%	14.09%

- 注1：農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 2：当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3：当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	3,836,646	-	-	3,671,434	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,560,545	-	-	14,471,804	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	27,780,929	-	-	24,601,781	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	3,400,325	340,032	13,601	1,899,859	189,985	7,599
我が国の政府関係機関向け	5,206,655	310,389	12,415	5,206,794	310,404	12,416
地方三公社向け	1,972,180	50,049	2,001	332,450	43,742	1,749
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	771,204,685	154,240,937	6,169,637	782,834,843	156,566,968	6,262,678
法人等向け	14,451,485	9,449,922	377,996	15,064,589	9,204,863	368,194
中小企業等向け及び個人向け	203,784,945	148,472,353	5,938,894	218,852,776	160,019,640	6,400,785
抵当権付住宅ローン	97,034,726	33,263,042	1,330,521	93,491,988	32,116,490	1,284,659
不動産取得等事業向け	46,361,386	45,535,708	1,821,428	51,710,671	50,943,106	2,037,724
三月以上延滞等	467,663	288,323	11,532	501,781	294,051	11,762
取立未済手形	62,809	12,561	502	79,304	15,860	634
信用保証協会等保証付	45,158,836	4,456,145	178,245	43,673,972	4,310,107	172,404
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,115,142	3,115,142	124,605	3,617,078	3,617,078	144,683
(うち出資等のエクスポージャー)	3,115,142	3,115,142	124,605	3,617,078	3,617,078	144,683
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	63,884,788	126,380,553	5,055,222	63,738,609	126,338,483	5,053,539
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	41,181,350	102,953,375	4,118,135	41,181,350	102,953,375	4,118,135
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	628,316	1,570,791	62,831	742,758	1,856,896	74,275
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	22,075,122	21,856,386	874,255	21,814,501	21,528,212	861,128
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,295,750	1,032,975	41,319	1,030,632	1,049,465	41,978
(うちルックスルー方式)	1,295,750	1,032,975	41,319	1,030,632	1,049,465	41,978
(うちマナデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,302,579,503	526,948,136	21,077,925	1,324,780,374	545,020,250	21,800,810
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	1,302,579,503	526,948,136	21,077,925	1,324,780,374	545,020,250	21,800,810
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(a')		所要自己資本額 (a'×4%)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(a')		所要自己資本額 (a'×4%)
	28,220,225		1,128,809	27,653,595		1,106,143
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 (a')		所要自己資本額 (a'×4%)	リスク・アセット等(分母)合計 (a')		所要自己資本額 (a'×4%)
	555,168,361		22,206,734	572,673,846		22,906,953

- 注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2:「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3:「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4:「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5:「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6:「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7:「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8:当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当J A いるま野グループでは、J A 以外で貸出を行っていないため、当グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.9)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット額の算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：千円)

		令和3年3月末				令和4年3月末			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		1,302,575,503	420,150,078	45,182,930	466,895	1,324,780,374	430,064,051	44,539,642	501,031
地域別残高計		1,302,575,503	420,150,078	45,182,930	466,895	1,324,780,374	430,064,051	44,539,642	501,031
法人	農業	675,080	623,907	-	-	736,252	685,079	-	-
	製造業	3,918,071	19,247	3,602,256	-	4,342,524	5,274	3,602,757	-
	建設・不動産業	12,528,462	10,267,579	2,203,555	179,065	10,928,933	8,542,919	2,203,555	152,848
	電気・ガス・熱供給・水道業	714,402	12,291	702,110	-	2,641,867	5,614	2,605,485	-
	運輸・通信業	6,261,638	354,742	5,706,875	-	6,318,163	396,764	5,707,013	-
	金融・保険業	818,267,766	-	5,905,424	-	828,224,671	-	3,501,086	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,120,118	2,603,608	501,972	-	3,235,102	2,044,733	200,612	-
	日本国政府・地方公共団体	40,006,588	13,428,411	26,560,735	-	38,281,904	11,545,331	26,719,130	-
	上記以外	3,764,827	3,792,030	-	1,733	3,681,806	3,681,799	-	6
	個人	389,257,558	389,048,258	-	286,096	403,364,278	403,156,533	-	348,176
その他		23,060,988	-	-	-	23,024,870	-	-	-
業種別残高計		1,302,575,503	420,150,078	45,182,930	466,895	1,324,780,374	430,064,051	44,539,642	501,031
1年以下		778,473,605	4,385,798	8,544,918		787,641,879	2,861,900	6,811,842	
1年超3年以下		17,781,913	6,863,034	10,915,047		13,603,818	5,493,278	8,107,770	
3年超5年以下		11,951,973	7,647,276	4,304,697		8,107,961	7,807,610	300,351	
5年超7年以下		12,582,742	12,282,505	300,237		12,754,182	12,453,950	300,232	
7年超10年以下		24,363,796	21,362,126	3,001,670		22,596,028	18,091,367	4,504,660	
10年超		387,829,846	365,711,268	18,116,359		409,869,439	381,352,519	24,514,785	
期間の定めのないもの		69,591,624	1,898,068	-		70,207,064	2,003,424	-	
残存期間別残高計		1,302,575,503	420,150,078	45,182,930		1,324,780,374	430,064,051	44,539,642	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみない計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2：「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年3月期					令和4年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,315	3,978	-	10,315	3,978	3,978	1,166	-	3,978	1,166
個別貸倒引当金	831,857	657,709	12,835	819,022	657,709	657,709	515,801	200	657,509	515,801

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和3年3月期						令和4年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		831,857	657,709	12,835	819,022	657,709	-	657,709	515,801	200	657,509	515,801	-
地域別計		831,857	657,709	12,835	819,022	657,709	-	657,709	515,801	200	657,509	515,801	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	189,223	146,466	-	189,223	146,466	-	146,466	121,234	-	146,466	121,234	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	65,376	8,541	-	65,376	8,541	-	8,541	5,380	-	8,541	5,380	-
個人		577,257	502,701	12,835	564,422	502,701	-	502,701	389,186	200	502,501	389,186	-
業種別計		831,857	657,709	12,835	819,022	657,709	-	657,709	515,801	200	657,509	515,801	-

注：貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年3月期			令和4年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	57,111,770	57,111,770	-	52,435,811	52,435,811
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	51,065,655	51,065,655	-	48,104,956	48,104,956
	リスク・ウェイト20%	1,601,812	771,503,598	773,105,410	1,601,812	783,240,946	784,842,758
	リスク・ウェイト35%	-	95,263,114	95,263,114	-	91,819,529	91,819,529
	リスク・ウェイト50%	6,508,714	4,206,176	10,714,891	8,411,268	4,374,956	12,786,225
	リスク・ウェイト75%	-	195,319,453	195,319,453	-	210,620,002	210,620,002
	リスク・ウェイト100%	300,050	76,457,120	76,757,171	-	81,216,071	81,216,071
	リスク・ウェイト150%	-	149,910	149,910	-	30,265	30,265
	リスク・ウェイト250%	-	41,805,569	41,805,569	-	41,924,108	41,924,108
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		8,410,578	1,292,882,369	1,301,292,948	10,013,081	1,313,766,647	1,323,779,728

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2：「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.62)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	2,102,759	—	2,102,749
地方三公社向け	—	1,715,622	—	110,332
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	197,513	—	113,584	—
中小企業等向け及び個人向け	382,518	4,072,541	266,495	4,226,234
抵当権付住宅ローン	271	—	866	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1,861	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	792	4,766	341	3,810
合 計	581,096	7,897,552	381,289	6,443,128

注1：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当J Aいるま野グループでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

該当する取引はありません。

③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(6)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当J Aいるま野グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当J Aのリスク管理及びその手続に準じたりリスク管理を行っています。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当ＪＡいるま野グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては当ＪＡのリスク管理及びその手続に準じたりスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和３年３月期		令和４年３月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	802,570	802,570	1,262,980	1,262,980
非 上 場	43,574,837	43,574,837	43,574,837	43,574,837
合 計	44,377,408	44,377,408	44,837,818	44,837,818

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和３年３月期			令和４年３月期		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
33,340	-	58,998	71,874	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等） (単位：千円)

令和３年３月期		令和４年３月期	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
87,847	8,031	103,081	63,692

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等） 該当する取引はありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和３年３月期	令和４年３月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡいるま野グループの金利リスクの算定手法は、当ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.65)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項 (単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,918	3,064	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	3	2
3	スティープ化	5,105	4,940		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	5,105	4,940	3	2
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		78,454		80,671

確認書

- 1 私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和4年6月8日

いるま野農業協同組合

代表理事組合長 大木清志 (印)

会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条(単体)

1 業務の運営の組織	27	
2 理事、及び監事の氏名及び役職名	26	
3 会計監査人の氏名又は名称	26	
4 事務所の名称及び所在地	28	
5 組合の主要な業務の内容	18	
6 直近の事業年度における事業の概況	29	
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	表紙裏	
(2) 経常利益又は経常損失	表紙裏	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	表紙裏	
(4) 出資金及び出資口数	表紙裏	
(5) 純資産額	表紙裏	
(6) 総資産額	表紙裏	
(7) 貯金等残高	表紙裏	
(8) 貸出金残高	表紙裏	
(9) 有価証券残高	表紙裏	
(10) 単体自己資本比率	表紙裏	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	表紙裏	
(12) 職員数	表紙裏	
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		

【主要な業務の状況を示す指標】

(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益、コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	52
(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	52
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	52
(4) 受取利息及び支払利息の増減	52
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	56
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	56

【貯金に関する指標】

(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	46
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	46

【貸出金等に関する指標】

(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	46
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	47

(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	47
(5) 主要な農業関係の貸出実績	48
(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	47
(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	56

【有価証券に関する指標】

(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	49
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	49
(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	49
(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	56
9 組合の業務の運営に関する事項	9~11
(1) リスク管理の体制	
(2) 法令遵守の体制	
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	
(4) 苦情処理措置及び地域の活性化のための取組の状況	
10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30~44
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	50
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
② 危険債権に該当する貸出金	
③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
⑤ 正常債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	57~66
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	49~50
② 金銭の信託	-
③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く。)	-
④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	-
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	-
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
(6) 貸出金償却の額	51
(7) 会計監査人の監査状況	92

※ 当J Aは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条(連結)

1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	67	
2 組合の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	68~69	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	68~69	
(3) 資本金又は出資金	68~69	
(4) 事業の内容	68~69	
(5) 設立年月日	68~69	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68~69	
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68~69	
(8) 機構図	68~69	
3 直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	67	
4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	表紙裏	
(2) 経常利益又は経常損失	表紙裏	

(3) 当期剰余金又は当期損失金	表紙裏
(4) 純資産額	表紙裏
(5) 総資産額	表紙裏
(6) 連結自己資本比率	表紙裏
5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	70~83
6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	83
(2) 危険債権に該当する貸出金	83
(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金	83
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	83
(5) 正常債権に該当する貸出金	83
7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	84~91
8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	-

ディスクロージャーとは

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

令和4年7月発行

編集：いるま野農業協同組合 総合企画部 企画課

MEMO

MEMO

本冊子についてのお問い合わせは
いるま野農業協同組合本店
総合企画部 企画課 まで

〒350-1105
埼玉県川越市今成2-29-4
TEL.049-224-1607(代)
FAX.049-224-1617



いるま野 農業協同組合 本店

〒350-1105 埼玉県川越市今成2-29-4

TEL. 049-224-1607(代)

<https://www.ja-irumano.or.jp>



本紙は再生紙を使用しています。